

事業報告
(兼附属明細書)

概 況

日本の経済情勢は、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業に高い投資意欲が見られるなど改善しつつある。また、雇用情勢についても、令和5年の全国の有効求人倍率が1.31倍に改善し、完全失業率は前年同率の2.6%と緩やかに持ち直している。

東京の雇用情勢は、令和5年の有効求人倍率が年平均1.78倍とコロナ禍以前の水準に戻りつつある。その一方で、生産年齢人口の減少や企業における働き方の見直し、更なる活躍が期待される高齢者や女性に対する就業促進、不本意な非正規労働者の正社員化、障害者雇用及び職場定着の推進など、雇用を取り巻く様々な課題が山積しており、これらの解決が急務となっている。

上記を踏まえ、公益財団法人東京しごと財団は、都民の期待に応えていくために積極的な事業展開を図った。

シルバー人材センター事業では、58地区シルバー人材センターへの日常業務指導、役職員等に対する研修等により事業運営支援を行った。また、会員拡大を図るイベントやシルバー体験講習等を実施し、事業を担う会員の継続的な獲得に取り組んだ。

障害者就業支援事業では、障害者の一般就労を充実し、職業的自立を促進するため、普及啓発から就業支援、職場定着支援、委託訓練等、全都的な視点で関係機関等と連携した障害者の就業支援に取り組んだ。

東京都しごとセンター事業等では、キャリアカウンセリングを基本とした年代別支援と併せて、若年層・中高年層を対象とした正規雇用化支援事業を実施するとともに、高齢者向けには都内各地でハローワークと連携したセミナー、女性の再就職支援として女性しごと応援テラスによる女性の再就職支援等を実施し、利用者の多様なニーズに対応した。また、専門サポートコーナーでは、就労困難者へのきめ細かい支援を実施した。さらに、人手不足が課題となっている業界や分野への人材シフトを推進したほか、教育訓練や就職支援による女性のキャリアチェンジ支援等を実施した。

東京都しごとセンター多摩では、全年齢を対象にキャリアカウンセリングや求職活動支援セミナー、職業紹介等の雇用・就業に関する一貫したサービスを提供した。また、女性しごと応援テラス多摩では、多摩地域での女性の再就職支援等に取り組んだ。

ソーシャルファーム支援窓口では、ソーシャルファームの創設を目指す事業者への支援を行った。

雇用環境整備事業では、中小企業が抱える人材確保に関する相談を専用の窓口において実施するとともに、セミナーを開催し、中小企業の採用力向上及び多様な人材の活用を推進した。また、中小企業において専門的知識を有し、課題解決に寄与する専門・中核人材等の確保に向けた支援等も実施した。さらに、テレワークの定着促進や従業員の育業取得推進等、雇用環境整備に関する課題の解決に必要な企業への支援に取り組んだ。

このほか、「東京都しごとセンター」の指定管理者として、事業及び施設の管理運営を行い、危機管理体制の整備に努めるとともに、評議員会・理事会等を開催し、公益財団法人として適正かつ円滑な運営に努めた。

【公1：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センター事業など高年齢者のいきがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業】

I 雇用・就業に関する調査・研究、

情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

1 調査研究（安全就業対策の充実度評価および事故防止効果に関する共同研究事業）

公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団と共同でシルバー人材センター会員の安全就業を目的とする研究事業を開始した。令和5年度は全58シルバー人材センターの安全対策の量的把握のためのデータ化と評価を行った。今後、複数年度にわたり蓄積データの解析とシルバー人材センターへのフィードバックを繰り返し、事故防止対策の充実度の可視化と、より効果的な安全対策の提言につなげていく。

2 普及啓発活動

（1）ホームページの運用

財団ホームページで各事業に関する最新情報の提供等の広報を行うとともに、公益法人として、事業計画や収支予算書等についてホームページを通じて情報公開を行った。

（2）年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（420部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを、新規利用者等に配布した。

（3）広報活動

他県や他団体等による視察（26件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌等の取材対応（31件）及び情報提供により、テレビ（11件）、ラジオ（6件）、記事（20件）が取り上げられた。

また、関係機関の開催するイベントへの参加、事業への後援・共催・協力（44件）により、積極的な広報活動を行った。

Ⅱ シルバー人材センター事業等の推進

シルバー人材センター事業は、昭和49年に財団の前身の一つである東京都高齢者事業団が発足して以来、49年が経過した。本事業は、高齢者の就業機会の確保を通じて、高齢者の福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、地域に密着した幅広い活動を継続することで発展・拡充を続けてきた。

しかし昨今、公益法人としてコンプライアンス（法令遵守）や地域に根ざした自律的経営が求められるとともに、多様な就業機会の確保、適正な請負契約の推進、安全就業の確保等に加え、インボイス制度の導入及びフリーランス新法への対応等シルバー人材センターを取り巻く環境は著しく変化し、これらの課題に対応することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、広域企画提案による就業機会の確保事業を実施するとともに、重点開拓分野を選定して就業拡大に取り組んだ。また、シルバー人材センター等労働者派遣事業については法令順守に努めて実施した。さらに、福祉・家事援助サービス事業を実施し、会員の能力向上とマッチング機能の充実を図った。

安全就業については、傷害事故対策として、就業途上に事故の多い自転車事故を防止するため自転車安全利用講習会を、就業中の事故として最も多い転倒事故の未然防止を図るため転倒予防についての研修をそれぞれ実施した。賠償事故対策としては、賠償額の大きな刈払機の事故を防止するため、刈払機による飛び石防止講習に新カリキュラムを取り入れ実施した。

適正就業の推進については、適正就業指導員による巡回指導を行うとともに、適正な請負契約についての理解を深めるための研修を実施した。また、シルバー人材センターの自律的経営を支援するために、外部専門家を活用した法律・会計相談及び労務実務支援と事務局職員のメンタルヘルス支援を実施した。

さらに、インボイス制度の施行後、シルバー人材センターが安定的な経営を継続していけるよう、経営力・営業力強化のための研修及び個別相談等を実施した。

令和5年度の主な事業実績をみると、会員数は80,368人（477人増）、就業延人員は7,564,770人日（138,181人日減）、契約金額は35,199,786千円（748,647千円増）となった。

表1 事業実績総括表

区 分	5年度実績	4年度実績	増（△）減
年度末会員数（人）	80,368	79,891	477
就業実人員（人）	64,176	64,643	△467
就業率（％）	79.9	80.9	△1.0
就業延人員（人日）	7,564,770	7,702,951	△138,181
契約金額（千円）	35,199,786	34,451,139	748,647
公民比（％）	52.8/47.2	52.7/47.3	—

事業報告（兼附属明細書）

1 安全就業の推進

シルバー人材センター会員の安全就業と事故防止について、啓発活動と実務指導を柱に種々の機会を捉えて、以下の事業に取り組んだ。

[事故概況]

傷害事故件数 664 件（前年度比 7.4%増）
（内訳：就業中 435 件・就業経路途上 229 件）
賠償責任事故件数 186 件（前年度比 7.9%減）

（1）安全就業パトロール指導員の配置

安全就業パトロール指導員を 1 名配置し、シルバー人材センターの安全就業の推進のため、各シルバー人材センターへの巡回指導を実施した（42 件）。

指導結果等は、安全就業対策に活用できるよう各シルバー人材センターへの情報提供を行った。

（2）安全就業強化月間

会員の安全就業に対する意識を高めるため 7 月を安全就業強化月間と定め、期間中に各シルバー人材センターとともに熱中症対策など事故防止に取り組んだ。また、安全啓発用チラシを 91,850 部作成し、シルバー人材センター全会員に配布し、安全就業に対する意識を喚起した。

（3）安全就業推進連絡会議

各地域ブロック代表の安全就業推進員による「安全就業推進連絡会議」を開催し、事故状況の確認や情報交換を行った（3 回）。

（4）普及啓発のための各種教材の作成・貸出

安全就業標語のポスターを作成して各シルバー人材センターに配布し、安全就業の普及啓発を図った。また、「安全就業ガイド」等の普及啓発教材の提供や改訂を行い、安全就業に関する知識の普及啓発に努めた（ポスター 358 枚）。

（5）安全就業対策事業への助成

安全就業の推進と事故防止の徹底等を支援するため、地域ブロック等が実施する安全就業事業に対し、それに要する経費について助成を行った。

また、近年の高齢者による重大な交通事故の発生に鑑み、シルバー人材センター保有車の事故防止対策を推進していくため、安全装置付きの車に借り換えを行うために要する経費を助成した（安全装置導入助成 33 台）。

（6）その他

① シルバー人材センター安全大会

シルバー人材センター会員から広く募集した令和 5 年度安全就業標語の優秀作品及び安全就業への取組が優れているシルバー人材センターの表彰を実施した。

② 事故分析の実施

シルバー保険事業室と連携を図り、事故情報等の収集・分析を行い、「発生月別事故件数」を周知した。また、事故情報を掲載した「事故速報」と事故予防対策を掲載した「コラム安全だより」を発行し、安全就業に対する啓発を行った（12回）。

③ 事故防止に向けた注意喚起

重篤事故発生の都度だけでなく、未然に事故防止を図るため、路面凍結時、薄暮時等の就業環境を個別にテーマ設定した安全啓発チラシを作成・配布し、事故防止への注意喚起を行った。

④ 自転車安全講習会の実施

就業経路途上における自転車利用時の安全対策を図るため、（一財）日本自転車普及協会と連携し自転車安全利用講習会を実施した（1回）。

2 就業機会の確保及び提供等

「東京都シルバー人材センター連合」として東京都の指定を受けた財団では、シルバー人材センターの事業の発展・拡充を目指し、国から受け入れる「高齢者就業機会確保事業費等補助金」（以下「連合交付金」という。）を基に、高齢者の就業機会確保のための事業を実施した。

（１）活動分野拡大事業

広域企画提案による就業機会の確保事業と併せ、シルバー人材センターとの連携による就業の開拓、広域にわたる仕事について、連合があっせん・仲介などを行った。

- ① シルバー人材センターとの連携による就業の開拓及び広域的受注調整
 - ア 就業の開拓・問合せ 25件（うち成約件数0件）
 - イ 広域的受注調整会議の開催 1回
- ② 就業開拓員勉強会の実施 2回
- ③ 就業開拓ワーキンググループの開催 4回
- ④ 企業向けパンフレットの作成 10,200部

（２）広域企画提案による就業機会の確保等

会員の就業拡大を図るとともに、行政のニーズに合わせた事業を都内全域へ展開させるため、東京都各局及び都政策連携団体並びに商工会議所、信用金庫等へシルバー人材センター事業のPRを行うとともに、企画提案を実施した。

- ① 地区シルバー人材センター就業開拓担当者の勉強会 11回
- ② 区市町村、東京都各局、都の政策連携団体、商工会議所、信用金庫等への事業提案 172件
- ③ 複数の地区シルバー人材センターにわたる契約を財団が一括受注した。 2件

（３）人材情報バンクの整備

シルバー人材センターにおける就業機会の拡大を図るため、地区シルバー人材センター会員の人材情報（個人情報を除く。）を集約して活用する「人材情報バンク」システムを運用した。

「人材情報バンク」システムにより、シルバー人材センター会員の資格・経験等の人材情報を連合本部の管理システム上で一元的に集約・管理を行った。集約した人材情報は、連合本部並びに、地区シルバー人材センターが就業開拓を行う際に活用するとともに、人材情報をWeb上で公開し、受注可能な仕事について企業等の発注主に向けて広く発信した（77,903件：令和6年3月末時点）。

（４）福祉・家事援助サービス事業の推進

地域の高齢者等への家事援助サービスの提供を通じたサポートを推進するため、高齢者である会員が活躍できるよう会員の能力の向上とマッチング機能の充実を図った。

- ① 研修の実施
シルバー人材センターでの家事援助サービスを推進するため、会員が安心して就業

できるよう家事援助・生活援助に必要な能力を付与する研修を実施した。

表 2 研修の実施規模

区 分	日数	回数	定員	参加人数 (年間)
家事援助サービス基本研修	2日	年2回	(25人×2回)	30人
生活支援サービス研修	5日	年6回	(25人×6回)	52人
生活支援サービス研修(調理)	1日	年2回	(15人×2回)	22人
合 計		年10回	230人	104人

② 交流会の実施

コーディネーター及び職員間の情報交換やスキルアップを図るため、交流会を実施した(2回、37人)。

(5) シルバー人材センター等労働者派遣事業

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施した。連合本部が実施主体として派遣先や派遣労働者の契約当事者となり、シルバー人材センターは実施事業所として当事業に係る事務処理等を連合本部から委任を受け、高齢者の多様な就業機会を確保し、適正な事業運営が図れるように実施した。

① 派遣事業所

ア 派遣事業実施事業所

48地区シルバー人材センター(千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、日の出町、奥多摩町、三宅村、八丈町)

イ 派遣届出事業所(令和6年3月末時点)

連合(財団)及び53地区シルバー人材センター(千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、三宅村、八丈町)

② 派遣事業実績

ア 登録会員数 10,035人
イ 就業延人員 277,235人日

ウ 受託件数	9,485 件
エ 契約金額	1,729,074 千円

(6) 人手不足分野対策事業（厚生労働省補助事業）

人手不足分野・現役世代を支える分野における就業機会を拡大することを目的に、労働者派遣事業及び福祉・家事援助サービス事業の拡充並びに就業機会の確保に努めた。特に保育補助の分野において高齢者向けの仕事の切り出しを提案し、集中的に就業開拓を行った。

3 会員拡大の推進及び広報

シルバー人材センターの安定的な事業運営及び事業拡充のために、事業を担う会員の継続的な獲得と広報活動に取り組んだ。

(1) 普及啓発

広く都民に対し、様々な機会を通じてシルバー人材センターの理念と事業について、普及啓発活動を実施した。

① 広報活動

10月を広報活動強調月間と定め、シルバー人材センターと一体となり広報活動を実施した。また、会員の活動風景写真を東京しごとセンター館内に展示し事業のPRを行った。さらに、シルバー人材センターのイメージ向上と次年度4月入会者獲得に向け、12月から3月にかけてSNS(LINE)広告(864万回表示)を発信し、地下鉄車内への広告(窓ステッカー)掲載を行った。

② 女性会員拡大に向けた活動

女性会員の増加に結び付いた効果的な取組を会議や広報誌により紹介することで、他のセンターが参考として新規会員増加を図れるようにした。また、女性が就業しやすい保育補助、スーパーマーケット等の就業開拓を強化し、マッチングに注力したことが退会抑制につながった。さらに、しごとセンター課と連携し、イベントブース出展により全体広報を行い、入会を促進させた。

③ シルバーとうきょうの発行

財団の事業やシルバー人材センターの取組紹介などを内容とした「シルバーとうきょう」を発行した(定期発行2回、各1,600部)。

④ 他部署と連携した高齢求職者への啓発活動

「シニア就業支援キャラバン」事業等、他部署が実施している就職面接会の会場において、シルバー人材センターの仕組みや働き方の周知広報を実施した(15回)。

(2) シルバー体験講習事業

シルバー体験講習は、地域の高齢者が退職後の働き方を選択する際に、シルバー人材センターの具体的内容に関する情報が不足しているため、より自分にあった新たな働き方を選択できるようセンターの就業体験(保育補助、植木の剪定、毛筆筆耕等)を含めた講習を実施し、シルバー人材センターの理解に繋げた。

[事業規模]

- | | |
|--------|------|
| ① 実施回数 | 14回 |
| ② 申込者 | 235人 |
| ③ 受講者 | 171人 |

(3) これからシルバー応援FESTA事業(拡充)

シルバー人材センターが提供する仕事について、労務系中心の仕事のイメージを強く持っている地域の高齢者に対し、新たな職務分野で働くことのできる魅力や、ライフスタイルに合わせた無理のない働き方を選択できるメリット等があることを広く発信する事業を都内各地で実施し、シルバー人材センターのイメージアップを図った。

[事業規模]

- ① 実施回数 7回
- ② 申込者 570人
- ③ 参加者 444人

(4) 高齢者活躍人材確保育成事業（厚生労働省委託事業）

高齢者や企業に対してシルバー人材センターを周知・広報するとともに、就業体験を通じて双方がシルバー人材センターに対する理解を深めること、高齢者がシルバー人材センターに興味を持って就業できるよう必要な技能講習を行うことにより、新規会員、活用する企業の増加を図った。

[事業規模]

- ① シルバー人材センターに関する周知・広報
 - ア 高齢者向けセミナー 実施回数 9回
※これからシルバー応援FESTAS事業との共催
 - イ 会員拡大に向けた広報の実施 チラシの作成・周知
 - ウ 企業への発注を促す広報の実施 業界新聞紙面掲載 実施回数 1回
チラシ配布 企業向け 2回、
関係機関向け 1回
- ② 就業体験
高齢者向け 実施回数 1回、参加者14名
- ③ 技能講習
実施回数 6回、参加者90人

4 適正就業の推進

適正な契約を推進するため、契約書類や就業現場の確認を行い、改善すべき事項について指導した。

(1) 適正就業指導員の配置

会員の適正就業を推進するため、3年をかけて58センターを一巡するよう指導員を配置し、シルバー人材センターへの巡回指導と文書による改善指導を実施した(20件)。

また、指導員による適正就業に関する随時相談を行った。

(2) シルバー人材センターへの情報提供等

7月の安全・適正就業強化月間から9月にかけて東京労働局需給調整部から講師を迎え、「シルバー人材センター適正就業ガイドラインのポイント」と題し、同ガイドラインの理解と周知を目的とした研修を実施した(動画配信 242回視聴)。

5 事業運営に関する援助及び育成等

財団が都内 58 区市町村との間で締結した出捐協定と財団及びシルバー人材センターとの間で締結した覚書に基づき、シルバー人材センターに対する援助、育成等の事業を実施した。

(1) 事業運営に関する援助等

シルバー人材センター事業が、円滑に運営されるよう、事業運営に関する相談、指導及び援助を実施した。

① 日常業務に対する援助、指導

シルバー人材センターの運営上で発生する規程類の解釈など組織運営上の諸問題や契約書の処理など事業運営上の諸問題について、随時相談・調整・指導等を行うとともに、事務局職員のメンタルヘルス相談を実施した（186 件）。また、フリーランス新法や新しい契約方法に係る情報提供などをシルバー人材センターに対し随時行った。

② 事業運営等に対する法律・会計・労務実務相談等

法人の運営や会員の就業などの様々な問題について、弁護士、公認会計士、社会保険労務士による専門相談を実施し、専門的な立場からの相談、指導を行った（146 件）。

③ 専門家との連携による経営力・営業力の強化に係る支援（新規）

シルバー人材センターがインボイス制度施行後も安定的な経営を継続していけるよう、個々の経営力・営業力及びデジタル化を強化させるための研修や個別相談等を実施した（研修 12 回・個別相談 16 回・専門家派遣 9 回）。

④ 事業実績の収集・提供 [P 17 表 3、P 18 表 4]

会員数や契約金額等のシルバー人材センターの事業実績を集計・分析し、シルバー人材センターをはじめ関係機関に情報提供した。

(2) 役職員等の研修等

シルバー人材センター事業運営の中核を担うシルバー人材センター役職員等に対して、研修等を実施した。

① 役員等研修（計 5 回・274 人（うちオンライン 2 回・176 人））

シルバー人材センター事業の中核を担うシルバー人材センター役職員の理事等役員に対し、自主・自律的に事業運営を行うために必要な知識等を付与する目的で研修を実施した。

ア 代表理事・業務執行理事研修（経営管理等）

イ 新任理事研修（理事の役割等）

ウ 安全リーダー研修

② 職員研修

シルバー人材センターの事務局職員に対し、シルバー人材センター事業が抱える課題を解決するための専門的な知識等の習得を目的として研修を実施した。

ア 職層別研修（計 7 回・93 人）

(ア) 若手職員・中堅職員研修（課題改善研修、コミュニケーション等）

(イ) 管理・監督者研修（新任事務局長等）

イ 一般研修（計 10 回・471 人（うちオンライン 5 回・362 人））

（ア）実務研修（公益法人会計、クレーム対応、メンタルヘルス、会計決算等）

（イ）悉皆研修（人権、非行防止、個人情報保護等）

ウ 昇任選考

（ア）昇任選考研修（30 人）※うち研修のみ受講 9 人

（イ）筆記考査（事務局長代理職 5 人、次長職 2 人、主任職 14 人受験）

③ シルバー人材センターが実施する研修の支援

シルバー人材センターが実施する研修（地域ブロック研修を含む。）に際し、企画の相談及び講師の派遣、教材の提供等を行った。

（３） 事務局職員の勤務条件等の調整及び福利厚生事業への助成

シルバー人材センター事務局職員の勤務条件等についての調整や福利厚生事業への助成を行った。

① 職員の任用、給与制度の調整及び指導

職員の任用制度等について準則に基づき、調整及び指導を行った。

② 職員昇任選考委員会

シルバー人材センター事務局職員の事務局長代理職、次長職、主任職への昇任選考に関してその一体性と公平性を確保するため、職員昇任選考委員会を開催した（2 回）。

③ 東京都シルバー人材センター職員互助会に対する助成

職員互助会による事務局職員の健康管理を支援するため、健康診断の経費の一部について助成した。

（４） 関係団体等との連携

事業の全国的な発展に寄与するため、全国シルバー人材センター事業協会及び関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会と連携を図るとともに、東京都、東京労働局との連携を図り、区市町村等との連絡会議を開催した（1 回）。

（５） 連合事業の実施及び連合交付金の交付

シルバー人材センターの運営に関する援助及び業務遂行上の調整を行うとともに、運営費等に係る連合交付金を各シルバー人材センターに交付した（58 地区シルバー人材センター及び 2 支部）。

① 連合事業に関する指導・調整

シルバー人材センターに対して、連合事業の適正な推進及び効果的な実施のための指導・調整を行った。

② 国庫補助金（連合交付金）の交付

シルバー人材センターの運営に要する運営費及び事業費をシルバー人材センターに対して交付した（58 地区シルバー人材センター及び 2 支部、876,584,000 円）。

（６） 連合の会議

シルバー人材センターの統一的な事業運営を行い、連合事業の円滑化を図るため、

各種会議を開催した。

① 会長会議

事業を進めるための基本的事項や事業計画等、重要な事項について協議した（2回）。

② 事務局長会議

事業運営に関する具体的事項の協議・調整を行うため、事務局長会議を開催した（3回）。

また、協議を具体的に深めるために、総務部会（3回）、事業部会（3回）を開催した。

③ 実務担当者会議

連合交付金の経理方法など実務に関する説明、周知を行うため、実務担当者会議をオンラインで開催した（1回）。

④ 地域ブロック連絡会

7つのブロックにおいて、ブロックの現状や、財団に対する要望等について意見交換、情報交換を行った（7回）。

表3 シルバー人材センター事業実績の年度別推移(平成11年度～令和5年度)

年度	センター数	年度末 会員数 (人)	入会率 (%)	就業 実人員 (人)	就業率 (%)	受託 件数 (件)	就業 延人員 (人日)	契 約 金 額 (千円、公民比は%)			月 平 均						
								配分金	材料費 その他	事務費	合 計	公民 比	会員数 (人)	就 業 実人員 (人)	従 日 数 (日)	1人当り 配分金 (円)	就業率 (%)
R5	58	80,368	2.0	64,176	79.9	428,139	7,564,770	30,198,059	1,175,245	3,826,482	35,199,786	52.8/47.2	80,870	51,126	12.3	49,222	63.2
R4	58	79,891	2.1	64,643	80.9	433,659	7,702,951	29,994,117	1,160,425	3,296,597	34,451,139	52.7/47.3	80,425	51,461	12.5	48,571	64.0
R3	58	79,425	2.1	63,663	80.2	430,249	7,612,019	29,030,818	1,089,486	3,166,816	33,287,120	52.5/47.5	80,216	50,825	12.5	47,599	63.4
R2	58	79,816	2.1	63,198	79.2	418,954	7,452,737	28,241,041	1,042,462	3,002,440	32,285,943	51.7/48.3	80,738	49,917	12.4	47,146	61.8
R元	58	81,800	2.1	67,006	81.9	473,474	8,185,284	30,782,130	1,115,943	3,031,282	34,929,355	50.0/50.0	82,354	53,725	12.7	47,746	65.2
H30	58	81,632	2.2	65,734	80.5	479,304	8,292,200	30,518,508	1,083,606	2,899,781	34,501,895	49.4/50.6	82,302	53,638	12.9	47,414	65.2
H29	58	81,696	2.2	65,624	80.3	477,802	8,285,244	30,096,915	1,123,117	2,793,591	34,013,624	49.8/50.2	82,332	53,786	12.8	46,631	65.3
H28	58	81,951	2.2	65,594	80.0	474,884	8,256,591	29,843,063	1,147,808	2,663,618	33,654,489	50.3/49.7	82,563	53,490	12.9	46,493	64.8
H27	58	81,578	2.2	64,335	78.9	470,140	8,233,501	29,629,740	1,126,799	2,598,031	33,354,570	49.1/50.9	82,930	53,254	12.9	46,374	64.2
H26	58	82,445	2.3	65,035	78.9	463,856	8,120,674	29,280,456	1,115,218	2,574,272	32,969,945	48.8/51.2	84,004	52,741	12.8	46,265	62.8
H25	58	83,802	2.3	65,719	78.4	458,857	8,127,239	29,046,567	1,062,243	2,321,564	32,430,375	48.6/51.4	85,485	53,112	12.8	45,574	62.1
H24	58	85,123	2.4	65,965	77.5	445,272	8,108,337	29,187,520	1,101,057	2,313,948	32,602,524	49.0/51.0	86,853	52,485	12.9	46,343	60.4
H23	58	86,748	2.4	66,089	76.2	433,489	8,155,351	29,646,859	1,228,633	2,351,409	33,226,900	48.9/51.1	88,038	52,248	13.0	47,285	59.3
H22	58	86,966	2.5	65,631	75.5	421,865	8,109,088	29,753,387	1,105,138	2,293,127	33,151,652	48.2/51.8	87,481	51,692	13.1	47,966	59.1
H21	58	85,838	2.5	64,374	75.0	411,996	8,022,916	29,730,605	1,188,056	2,252,294	33,170,955	47.7/52.3	84,843	50,320	13.3	49,236	59.3
H20	58	81,326	2.5	61,499	75.6	406,385	8,029,595	29,944,809	1,173,087	2,208,075	33,325,971	46.3/53.7	80,985	49,137	13.6	50,785	60.7
H19	58	79,475	2.5	60,867	76.6	398,787	7,945,339	29,888,820	1,135,737	2,256,413	33,280,970	46.1/53.9	79,477	48,648	13.6	51,199	61.2
H18	58	78,586	2.5	60,596	77.1	384,952	7,742,047	29,258,675	1,061,719	2,141,828	32,462,222	45.7/54.3	79,339	47,777	13.5	51,033	60.2
H17	58	78,420	2.6	59,851	76.3	364,869	7,432,814	28,534,437	971,914	2,092,235	31,598,586	47.2/52.8	79,349	46,587	13.3	51,041	58.7
H16	58	78,417	2.6	58,434	74.5	343,806	7,135,892	27,722,637	999,190	2,030,151	30,751,978	48.6/51.4	78,914	45,041	13.2	51,291	57.1
H15	58	77,503	2.7	56,561	73.0	322,614	6,823,203	27,125,721	1,017,008	1,990,671	30,133,399	49.1/50.9	76,994	43,027	13.2	52,537	55.9
H14	58	73,974	2.6	53,050	71.7	302,797	6,427,331	26,062,035	1,004,974	1,890,977	28,957,986	50.0/50.0	72,924	40,434	13.2	53,713	55.4
H13	58	70,042	2.6	50,119	71.6	288,289	6,119,565	25,221,321	1,024,251	1,835,217	28,080,789	49.0/51.0	69,211	38,277	13.3	54,910	55.3
H12	59	66,718	2.5	46,970	70.4	273,619	5,735,193	24,169,447	963,157	1,732,340	26,864,944	49.0/51.0	66,485	35,835	13.3	56,205	53.9
H11	59	64,243	2.5	43,542	67.8	250,377	5,296,885	22,805,729	968,906	1,620,728	25,395,363	49.8/50.2	63,369	32,935	13.4	57,704	52.0

注1)平成27年度以降の実績は、シルバー人材センター等労働者派遣事業の実績を含む。派遣事業の賃金は契約金額の配分金に含めている。

注2)契約金額欄(公民比除く)は、表示単位未満を四捨五入により端数処理しているため合計欄と一致しない場合がある。

注3)入会率＝年度末会員数÷シルバー人材センター設置地域における60歳以上人口(当該年度3月31日現在)×100

注4)従事日数＝就業延人員÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注5)一人当り配分金＝会員配分金÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注6)月平均就業率＝月平均就業実人員÷月平均会員数×100

6 会員能力開発事業

シルバー人材センターの会員に対して就業するために必要な知識・技能を付与する講習を実施した。

(1) シルバー人材センター向け人材開発コース「シルバー人材センター就業支援講習」

シルバー人材センターでの就業を希望する就業意欲のある高齢者が、シルバー人材センターの希望分野で働くことができるよう必要な基礎知識を付与するとともに、既会員の新たな就業分野へのチャレンジを支援することを目的として、就業支援講習を実施した。

実施に当たっては、講習の地域展開や期間の短期化を図ることで受講者の利便性向上を図った。

また、地域ごとに異なる受講ニーズにきめ細かに対応する地域提案型講習を実施し、地域会員の就業機会の拡大を図った。

[事業規模]

① コース実施回数	24回
② 受講者	447人

表5 シルバー人材センター向け人材開発コース（シルバー人材センター就業支援講習）

No.	コース名	講習期間			講習 日数	定員	推薦 者数	受 講者
					(日)	(人)	(人)	(人)
1	植木の基礎（除草と刈込み）	6月1日	～	6月16日	9	20	17	14
2	毛筆筆耕（宛名書き）	6月22日	～	7月6日	7	20	56	20
3	毛筆筆耕（賞状書き）	11月2日	～	11月29日	12	15	38	20
4	襖の張替え・障子の張替え	6月27日	～	7月31日	20	15	20	11
5	パソコン出張サービス	1月23日	～	1月25日	3	20	27	20
6	パソコンインストラクター養成	7月18日	～	7月21日	4	20	75	28
7	植木の基本と応用（剪定）	5月9日	～	5月26日	10	25	28	19
8	植木の基本と応用（剪定）（多摩）	9月25日	～	10月20日	14	25	40	22
9	福祉・家事援助サービス（ハウスクリーニングⅠ）	9月4日	～	9月4日	1	25	34	28
10	福祉・家事援助サービス（ハウスクリーニングⅡ） （第1回）	5月18日	～	5月19日	2	25	20	18
11	福祉・家事援助サービス（ハウスクリーニングⅡ） （第2回）	9月7日	～	9月8日	2	25	25	22
12	福祉・家事援助サービス（ハウスクリーニングⅢ） （第1回）	6月22日	～	6月23日	2	25	17	12
13	福祉・家事援助サービス（ハウスクリーニングⅢ） （第2回）	10月19日	～	10月20日	2	25	28	21
14	子育て支援総合サービス	2月6日	～	2月9日	3	30	15	12
15	包丁研ぎ（第1回）（多摩）	7月27日	～	7月27日	1	20	40	27
16	包丁研ぎ（第2回）	12月4日	～	12月4日	1	20	49	27
17	ステップアップ接遇Ⅰ（施設管理等・利用者対応）	12月14日	～	12月14日	1	20	23	16
18	ステップアップ接遇Ⅱ（家庭の仕事等・発注者対応） （多摩）	5月23日	～	5月23日	1	20	10	8
19	ステップアップ接遇（クレーム対応）（第1回）	7月31日	～	7月31日	1	20	24	18
20	ステップアップ接遇（クレーム対応）（第2回）	2月28日	～	2月28日	1	20	19	14
21	地域提案型講習1 神津島村SC「刈払機作業従事者安全衛生教育講習」	5月15日	～	5月16日	2	15	17	17
22	地域提案型講習2 八丈町SC「刈払機作業従事者安全衛生教育講習」	10月11日	～	10月12日	2	15	14	14
23	地域提案型講習3 三宅村SC「接遇（利用者対応・クレーム対応）」	11月21日	～	11月22日	2	15	38	29
24	地域提案型講習4 国分寺市SC「家事援助サービス（調理）」	2月6日	～	2月6日	1	15	12	10
合 計					104	495	686	447

(2) 職域拡大技能講習

多様化する会員ニーズに対応し、就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターにおいて今後拡大が見込める就業分野を選び、コーディネーター、リーダー等キーパーソンとなる会員のレベルアップを図ることを目的として職域拡大技能講習を実施した。

[事業規模]

- ① コース実施回数 5回
- ② 受講者 89人

表6 職域拡大技能講習

No.	コース名	講習期間			講習 日数	定員	推薦 者数	受講 者
					(日)	(人)	(人)	(人)
1	襖の張替え	3月5日	～	3月7日	3	15	10	9
2	刈払機作業従事者安全衛生教育講習(多摩)	6月19日	～	6月19日	1	25	20	18
3	福祉・家事援助サービスコーディネーター	2月20日	～	2月21日	2	20	13	10
4	地域提案型講習1 植木の剪定技術アップ講習(多摩)	10月23日	～	10月23日	1	30	36	22
5	地域提案型講習2 世田谷区SC「接遇レベルアップ講習」	11月24日	～	11月24日	1	30	32	30
合 計					8	120	111	89

【公2：雇用・就業に関する相談、講習、能力開発等の事業、並びに、女性・高齢者・障害者等の就業に関する個別支援事業】

I 雇用・就業に関する調査・研究、

情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

1 調査研究

財団が実施する事業の充実を図るため、以下のとおり実施した。

(1) 東京しごとセンター利用者アンケート調査

財団事業の業務改善の一環として、東京しごとセンター利用者に対し、職員の対応や施設に関するアンケート調査を実施した。また、集計結果や寄せられたご意見への対応結果について、ホームページ等で公表した。

(2) 財団発足20周年に係るPT

令和6年度に発足20周年を迎えるに当たり、有志の財団職員で構成されたPTを立ち上げ、職員のエンゲージメント向上等に資する取組を企画・運営した。

2 普及啓発活動（再掲）

(1) ホームページの運用

財団ホームページで各事業に関する最新情報の提供等の広報を行うとともに、公益法人として、事業計画や収支予算書等についてホームページを通じて情報公開を行った。

(2) 年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した(420部)。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを、新規利用者等に配布した。

(3) 広報活動

他県や他団体等による視察(26件)に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌等の取材対応(31件)及び情報提供により、テレビ(11件)、ラジオ(6件)、記事(20件)が取り上げられた。

また、関係機関の開催するイベントへの参加、事業への後援・共催・協力(44件)により、積極的な広報活動を行った。

II 障害者就業支援事業の推進

障害のある人達が自立し社会参加をしていくためには、就業して生活することが最も重要なことの一つであり、障害者の雇用・就業の機会の拡大が強く求められている。

障害者雇用を一層促進するため、民間企業における障害者の法定雇用率は 2.3%から令和 6 年 4 月に 2.5%へ、さらに令和 8 年 7 月には 2.7%へ引き上げられる予定である。一方で、令和 5 年 6 月 1 日の都内民間企業における障害者の実雇用率は 2.21%と過去最高を更新したものの、全国ベースを下回る水準であった。

こうした状況のなか、全都的な視点で関係機関等と連携し障害者の就業支援に取り組むとともに、中小企業等の障害者雇用・職場定着に対する積極的な支援を実施した。

1 障害者の就業推進事業（障害者雇用就業総合推進事業等）

障害者雇用就業総合推進事業については、職場体験実習等から雇用・就業に結びつけるコーディネート機能を駆使する中で、障害者雇用ナビゲート事業により初めて障害者雇用を行う中小企業等に対して、採用前から採用後の職場定着まで、専門家による伴走型の支援（テレワークの導入・運用支援を含む。）を行うなど、障害者の就業機会の拡大に向けた取組を行った。

法定雇用率未達成企業等に対しては、中小企業障害者雇用応援連携事業を実施し、中小企業の障害者雇用の促進を図った。

また、障害者雇用を進める企業や一般就労を目指す障害者が、企業等で障害者が働いている現場を見学するとともに企業の担当者から話を聞くことで具体的なイメージを構築することができる企業見学支援事業を実施した。

さらに、障害者の職業準備性、企業等の雇用準備性双方を高めるために有効な職場体験実習について、障害者と企業等とのマッチングを行う面談会を実施した。

障害者の職場定着に関しては、東京ジョブコーチ支援事業において、増加する支援ニーズに的確に対応するため、様々な障害を持つ人に対して的確な支援ができるように外部専門家によるスーパーバイズのメニューとして ICT ヘルプデスク機能を活用するとともに、専門的な知識・技能を身につける研修や実践事例検討会を行った。

また、企業の人事担当者等を対象に職場内障害者サポーター養成講座を開催し、一定の条件を満たした企業に奨励金を支給する職場内障害者サポーター事業を実施した。

さらに、大学等のキャリアセンター職員に対して障害者の就労支援に関する知識・情報を付与し、教育機関同士や財団との連携を強化する「大学等と連携したセミナー」を行った。

障害者就活セミナー、普及啓発セミナー（中小企業経営者向けセミナー）、職場体験実習面談会、障害者雇用実務講座については、多摩地域における支援も展開した。

2 障害者委託訓練事業（東京都委託事業）

障害者委託訓練事業については、就業を希望する障害者の増大に対応し、職業訓練受講機会を拡充するため、地域の多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者及び企業ニーズに対応した多様な訓練を実施した。

事業報告（兼附属明細書）

1 障害者雇用就業総合推進事業

職場体験実習等から雇用・就業に結びつけるコーディネートを駆使して、地域の就労支援機関等関係機関と連携を図りながら、障害者の一般就労に向けた普及啓発から就業支援、職場定着までの支援を行った。

（１） 障害者の就業に向けたコーディネート

① 障害者就活セミナー

知的障害者、精神障害者及び発達障害者を対象に、働くことの意義や目的の理解、基礎的なビジネスマナー、模擬面接等、就職活動を行う上で必要となるノウハウを身につけるためのセミナーを実施した（８回・110人）。このうち４回は多摩地区で開催した。

② 就業に関する総合相談会

関係機関と連携し就業に関する相談会を実施した（６回・38人）。

（２） 企業の障害者雇用に向けたコーディネート

① 障害者雇用ナビゲート事業（拡充）

ア ナビゲーターによる支援

障害者雇用ナビゲーターを配置し、障害者を初めて雇用する中小企業等に対して、雇用前の環境整備から雇用後の長期サポートまで、一貫した支援（テレワークの導入・運用支援を含む。）を行った（新規支援65件）。

イ テレワーク機器等導入経費の助成

テレワーク機器等導入経費の助成を行い、障害者のテレワーク環境の整備を図った（0件）。

② 法定雇用率未達成企業を対象とした「普及啓発セミナー」

主に中小企業等の経営者に対して障害者雇用の意識醸成を図るため、中小企業等が加盟する企業団体と連携し、「経営者向けセミナー」を実施した（２回・130人（うちオンライン107人））。

③ 特例子会社向けセミナー

障害者の雇用拡大につながる特例子会社の運営等のための「特例子会社向けセミナー」を開催した（１回・46人（うちオンライン33人））。

④ 障害者雇用実務講座

障害者雇用未経験の中小企業等を対象に、企業内で障害者雇用を中核的に進める人材を養成する「障害者雇用実務講座」を実施した（６回・83人（うちオンライン41人））。

⑤ 企業見学支援事業

障害者雇用を進める中小企業等並びに一般就労を目指す障害者及び就労支援機関に対して、障害者が職場で働くイメージを構築してもらうとともに、障害者雇用に先行して取り組む企業等の事例を提供するため、随時実施した（387人（うちオンライン11人））。

⑥ 職場体験実習

ア 実習先企業の開拓

障害者雇用支援アドバイザーを配置し、より多くの企業に対して、職務分析や業務の切出し等、職場体験実習生受入に必要なノウハウを実地できめ細かく助言した。

イ 東京しごと財団職場体験実習助成金事業

中小企業に経費面での支援を行い、職場体験実習受入れ企業の一層の拡大を図った(25件)。短時間の職場実習も対象とした(0件:25件の内数)。

ウ 職場体験実習企業紹介

地域就労支援機関等への情報提供(受入協力企業の新規登録数50社)や調整等を行った(随時)。

エ 職場体験実習面談会

職場体験実習面談会を開催し、受入先企業と障害者とのマッチングを行った(8回・1,719人)。このうち2回は多摩地区で開催した。

オ 職場体験実習ミニ面談会

職場体験実習助成金事業の対象企業を中心に、1回あたり8社程度の小規模な職場体験実習面談会を開催し、適時受入先企業と障害者とのマッチングを行った(4回・242人)。

カ 職場体験実習生への普通傷害・賠償責任保険料補助

職場体験実習の際の普通傷害・賠償責任保険料を全額補助し、企業が安心して実習生を受け入れられるようにすることで、企業に対して積極的に職場体験実習の受入を促した(2,391件)。

(3) 関係機関等との連携

① 一般就労に向けた保護者向けセミナー

障害者の保護者や就労支援機関の職員等に一般就労の現状や問題点等を理解してもらい、福祉的就労から一般就労への移行を推進するための意識啓発セミナーを開催した(2回・91人(うちオンライン61人))。

② 医療機関向けセミナー

デイケアサービス等において障害者の就労支援を行う医療機関に対して、障害者の就労支援に関する知識・情報を付与するとともに、医療機関同士及び財団との連携を強化するためのセミナーを開催した(1回・35人(うちオンライン19人))。

③ 大学等と連携したセミナー

キャリアセンター職員に対して、障害者の就労支援に関する知識・情報を付与するとともに、教育機関同士、及び財団との連携を強化するためのセミナーを開催した(2回・49人(うちオンライン28人))。

④ 就労支援機関等との意見交換会

地域の就労支援機関等との連携を強化するため、就労支援のノウハウや実施等の情報を共有するとともに、障害者が職業的自立を図れるよう意見交換を行った(産業労働局、福祉局(1回)、共催実施(1回))。

⑤ 障害者雇用に関する情報発信

障害者就業支援に役立つ情報をホームページに掲載するとともに、機関紙「いんくる」(11,000部×4回)の発行や、関係機関との連絡会等を通して発信した。

また、障害者の一般就労の現状や企業の取組等について広く理解を深めるため、9月の障害者雇用支援月間にパネル展示、事業案内冊子の発行、啓発グッズの作成・配布による普及啓発事業を実施した。

(4) 障害者雇用就業サポートデスク（飯田橋・多摩）の運営

障害者雇用就業サポートデスク（飯田橋・多摩）において、障害者や就労支援機関、企業等に対し障害者就業支援に関する各種情報の提供と相談を行った。

また、障害者雇用ナビゲート事業、東京ジョブコーチ支援事業、職場内障害者サポーター事業及び障害者委託訓練事業等の関連事業への誘導を図った（年間利用 2,093 件）。

(5) 職場定着支援（東京ジョブコーチ支援事業）

東京都版のジョブコーチを独自に養成するとともに、初めて障害者を雇用する中小企業等にジョブコーチを派遣し、柔軟かつ迅速な支援を行うことにより、障害者の職場定着を推進した。

① 東京ジョブコーチ人材養成研修事業

財団が、障害者就労支援に係る 1 年以上の業務経験を有するジョブコーチ希望者を対象に、選考と人材養成研修を実施し、修了者を「東京ジョブコーチ」として認定・登録した（令和 5 年度末総登録ジョブコーチ 77 人）。

また、幅広い支援に対応するため、財団が「東京ジョブコーチ」に対して、「継続研修」及び「能力向上研修」を行い、支援技術等の向上を図った。

ア 東京ジョブコーチ人材養成研修

イ 東京ジョブコーチ継続研修

ウ 東京ジョブコーチ能力向上研修

エ 実践事例検討会

オ 期中面談（随時）、期末面談

カ 手話通訳士の派遣

② 東京ジョブコーチ職場定着支援事業（拡充）

企業や障害者、地域の就労支援機関の要請に応じて「東京ジョブコーチ」を企業等へ派遣し、障害者の適性に合った業務の検討・組立や通勤支援、職場環境に係る助言等、職場定着を円滑に図るための支援を行った（847 件）。

(6) 職場定着支援（職場内障害者サポーター事業）

（平成 28～令和 7 年度、都出えんによる基金事業）

企業が職場で働く障害者を自立的に支援できるようにするため、企業の従業員を「職場内障害者サポーター」として養成し、「職場内障害者サポーター」が職場の障害者支援を行った場合に「職場内障害者サポーター設置奨励金」を支給した。

① 職場内障害者サポーター養成講座の開催（546 人（うちオンライン 204 人））

障害者が働く企業の人事担当者や障害者の上司、同僚等の従業員を対象とした講座を開催し、ノウハウを付与し、職場内障害者サポーターとして養成した。

② 職場内障害者サポーターへの支援

職場内障害者サポーターが職場の障害者に対して行う支援活動について、職場内障害者サポーター支援員が職場を訪問又は研修を行う等して支援した。

ア 職場内障害者サポーター設置事業所への訪問・助言

イ フォローアップ研修

ウ アフターフォロー（研修・個別電話相談）

③ 職場内障害者サポーター設置奨励金の支給

職場内障害者サポーターが一定の要件を満たした場合、職場内障害者サポーターを設置する企業等に対して「職場内障害者サポーター設置奨励金」を支給した（108件）。

2 中小企業に対する支援

中小企業における障害者雇用の取組を促進するため、機関紙「いんくる」やウェブサイトを活用して障害者雇用をめぐる事例や課題等を情報発信し、中小企業における障害者雇用促進や財団サービスへの効果的な誘導を図った。

さらに、東京都・国（労働局、ハローワーク）・財団が連携し、法定雇用率未達成企業等に対し、障害者雇用に関する情報提供、相談対応、求人開拓等を実施する「中小企業障害者雇用応援連携事業」を実施し、中小企業における障害者雇用を推進した。

（1） 障害者の就労促進に向けた情報発信の強化

主に法定雇用率未達成の中小企業に対し、さらなる障害者雇用の働きかけを行うため、財団事業の案内や、企業の障害者雇用の取組事例等を機関紙の発行やウェブサイトによる広報で発信し、障害者雇用の促進を図った。

（2） 中小企業障害者雇用応援連携事業（都委託事業）（拡充）

東京都・国・財団・都内障害者就労支援機関が連携し、法定雇用率未達成の中小企業に対し計画的に訪問等の働きかけを行い、個別の状況に応じて、障害者雇用に関する情報提供、相談対応、求人開拓等の支援を実施した（1,327件（うちオンライン36件））。

3 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業（都委託事業）

雇用・就業を希望する障害者の増大に対応し、障害者の職業訓練受講機会を拡充するため、地域の多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者及び企業ニーズに対応した多様な訓練を実施した。

また、就職率の一層の向上を図るため、引き続きハローワークや地域の就労支援機関と密接に連携し、障害者に対する効果的な就業支援を行った。

さらに、企業等に現に在職中の障害者に対し、雇用継続を図るための「在職者訓練」を実施した。

（１）訓練規模

626 人

訓練者の障害別内訳は、身体障害者 114 人、知的障害者 84 人、精神障害者 303 人、発達障害・その他 236 人（重複障害は各種別に計上）。

訓練者 626 人、修了者 579 人、就職者 64 人（*就職者は財団への年度内報告分のみ）。

（２）訓練コース

① 知識・技能習得訓練コース

訓練者 261 人、修了者 234 人、就職者 11 人（うちオンライン 訓練者 29 人、修了者 26 人）

民間教育機関等を活用し、就業に必要となる知識や技能の習得を目的として、3 か月以内の訓練を実施した（民間教育訓練機関等における座学と企業等における実習を組み合わせたデュアルシステムによる 6 か月以内の訓練を含む。）。

② 実践能力習得訓練コース

訓練者 260 人、修了者 247 人、就職者 52 人

企業等の現場を活用して、職場実習による実践的な職業能力の開発・向上を図るため、3 か月以内の訓練を実施した。

③ eラーニングコース

訓練者 32 人、修了者 28 人、就職者 1 人

職業能力開発施設への通所が困難な障害者等に対して、eラーニングのノウハウが蓄積された民間の教育訓練機関等を活用し、インターネットを活用した IT 技能の付与を行う訓練（3 か月～6 か月以内）を実施した。

④ 在職者訓練コース

訓練者 73 人、修了者 70 人（うちオンライン 訓練者 9 人、修了者 9 人）

在職障害者に対して、知識・技能の付与を通じて雇用の継続を図るため、3 か月以内の訓練を実施した。

（３）委託訓練のコーディネート

障害者職業訓練コーディネーター等を配置し、ハローワーク等関係機関と連携して、委託訓練先の開拓やマッチング等委託訓練の効果的な実施を推進した。

① 委託訓練先の開拓

企業、社会福祉法人、NPO 法人、民間教育機関等多様な委託訓練先を開拓し、受

講を希望する障害者及び企業の求人ニーズに応じた多様な訓練科目を設定した（総受託機関数：64 団体（うち新規 8 団体））。

② 委託訓練のマッチング

障害者の受講希望内容に応じて、開拓した委託訓練先や訓練内容とのマッチングを行い、就業及び雇用の継続を念頭において委託訓練の実施に向けた調整を行った。

③ 委託訓練の進捗状況の管理及び就業支援

訓練開始後は巡回指導等により、訓練の進捗状況の管理や必要な指導を行った。

訓練修了後は知識・技能の習得状況等の結果をハローワーク等に連絡し、その後の職業相談、職業紹介等の就業支援や雇用継続につなげた。また、地域の就労支援機関等と連携を強化し、就業支援に向けた積極的な取組を行った。

Ⅲ 東京都しごとセンター事業等の推進

東京都しごとセンターは、平成16年7月に東京都における雇用・就業に関する支援拠点として開設され、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、就業相談やキャリアカウンセリング、各種セミナー・能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、雇用・就業に関する一貫したサービスを関係機関と連携しワンストップで提供している。

財団は、東京都しごとセンターの指定管理者として管理運営を適切に行うとともに、東京都や国と連携し、就職支援を実施している。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の社会経済活動の再開により、全国の有効求人倍率が1.31倍となり、前年の1.28倍を0.03ポイント上回る結果となった。一方で、完全失業率は2.6%と前年同水準にとどまっており、依然として厳しい状況が続いている。

東京都しごとセンターでは、こうした雇用情勢や都民ニーズ、都政の動向に的確に対応し、東京都と緊密な連携を図りつつ、都民の雇用就業の安定に向けた迅速かつきめ細かな支援を着実に実施した。

その結果、令和5年度においては、新規利用者数31,962人、延べ利用者数267,748人、就職者数12,765人となった。

これまで展開してきた各種サービスに加え、近年成長が目覚ましい成長産業分野の企業に労働者派遣の形態でトライアル就労し、派遣先企業への正社員就労に結び付けていく「成長産業人材雇用支援事業」、環境産業分野や、環境に関する取組を進める企業に特化した求人企業へのマッチングを図る「脱炭素社会の実現に向けた人材確保・就職促進事業」といった事業を実施し、人材の需要が急速に拡大していく企業への人材シフトを強力に進めた。

また、就職活動が進まない大学3年生等に対して、グループワークを主体とした短期集中型のプログラムを提供する「新卒学生フォローアップ事業」、氷河期世代向けにセミナー・相談・面接会を1日で集中的に実施する「氷河期世代向け合同面接会」を新たに展開した。

さらに、将来の労働力人口の減少が懸念されるため、働く意欲のある女性の能力を活用していくことが喫緊の課題となっていることを踏まえ、eラーニングによる能力開発及び就職支援を一体的に行い、非正規雇用で働く女性のキャリアチェンジを促進する「女性向けキャリアチェンジ支援事業」を新たに実施した。

事業報告（兼附属明細書）

1 東京都しごとセンター事業の管理運営

東京都しごとセンターの指定管理者として、東京都や国等の関係機関と連携し、総合的な就業支援を行うとともに、施設の適切な管理運営を行った。

（1） 関係機関と連携した総合的な雇用・就業サービスの提供〔P34 表9〕

東京しごとセンターに入居する、ハローワーク、労働相談情報センター、福祉人材センター、保育人材・保育所支援センター、ひとり親家庭支援センター、職業能力開発協会等関連機関との連絡調整を行い、雇用・就業に関する様々なニーズにワンストップで対応するとともに、国や区市町村、地域の関係機関等と連携し、総合的な雇用・就業サービスを提供した。

（2） 普及啓発

東京都しごとセンター事業の実施に際し、ホームページやパンフレット等により、事業の紹介、各種セミナーの開催案内、関連情報の提供を行うとともに、特設展示コーナーを設置し、各種事業のPRを行った。

- ① 東京しごとセンターホームページの改修と運用
- ② 「東京しごとセンター利用案内」リーフレットの作成（A5判 12,000部・A4判 35,000部）

（3） 施設の提供

表7 貸出施設利用実績

① 東京都しごとセンター（飯田橋）

区 分	講 堂	セミナー室
定 員	300人	51人
貸 出	0件	0件
稼働率	0%	0%

※令和5年度、セミナー室及び講堂は貸出停止中。

② 東京都しごとセンター多摩（立川）

区 分	講堂 (ホール1・2)	セミナー室 (502教室)
定 員	150人	39人
貸 出	691件	395件
稼働率	34.1%	39.0%

なお、東京都しごとセンター多摩の貸出施設の利用者に対しては、利用回数等の把握を行うとともに、施設の清掃状況や職員の対応等の満足度についてのアンケート調査を行った。

調査期間：令和6年1月から令和6年3月まで

調査対象：貸出施設利用団体（12件）

回収数：10件（回収率83.3%）

表8 東京しごとセンター貸会議室利用者アンケート 総合的な満足度

	大いに満足	概ね満足	やや不満	かなり不満	未回答
回収数	3	7	0	0	0
構成比	30.0%	70.0%	—	—	—

※未回答は構成比より除く。

表9 東京都しごとセンター事業実績総括表

1 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）利用状況

(1) 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで (人)

区 分	利用者数			就職者数 ※1
	新規利用者数	再来利用者数	計	
ヤング	7,128	42,159	49,287	3,347
ミドル	11,732	82,218	93,950	5,892
シニア	10,585	53,460	64,045	2,315
女 性	※2 3,192 2,327	23,163	25,490	1,105
専門サポート	190	5,317	5,507	106
小 計	31,962	206,317	238,279	12,765
総合相談	専門相談・事業所相談		4,210	/
	多様な働き方セミナー等		25,259	
小 計			29,469	
合 計			267,748	12,765

※1 就職者数は、令和4年度以前の登録者で令和5年度に就職した者を含む。

※2 年齢別コーナー等の併用を含む「女性しごと応援テラス（女性しごと応援テラス多摩含む。）」の新規利用者

(2) 平成16年7月26日～令和6年3月31日まで（東京都しごとセンター開設以来）※3 (人)

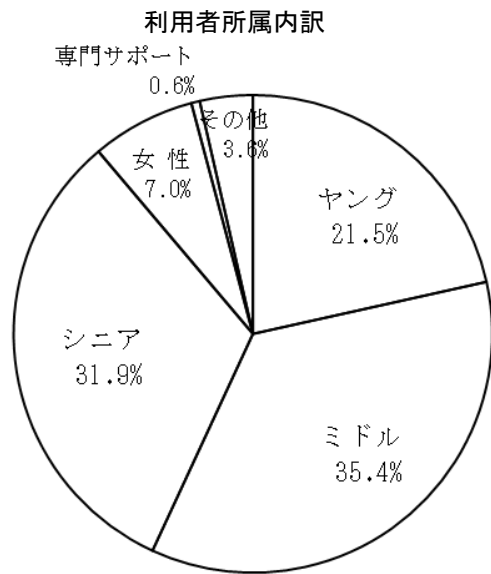
区 分	利用者数			就職者数 ※1
	新規利用者数	再来利用者数	計	
ヤング	164,977	948,376	1,113,353	86,332
ミドル	200,463	1,076,916	1,277,379	129,215
シニア	162,669	716,917	879,586	40,718
女 性	※2 18,622 15,278	146,473	161,751	8,820
専門サポート	637	12,507	13,144	339
小 計	544,024	2,901,189	3,445,213	265,424
総合相談	専門相談・事業所相談		101,518	/
	多様な働き方セミナー等		119,054	
小 計			220,572	
合 計			3,665,785	265,424

※3 東京都しごとセンター多摩の実績は平成19年8月1日開設以降のもの

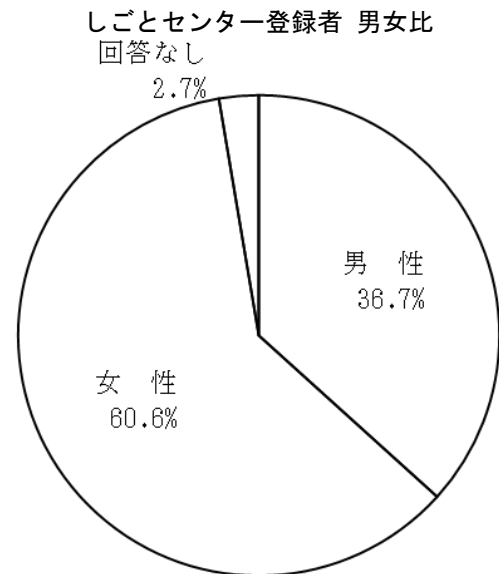
(3) 令和5年度オンライン登録実績 (人)

区 分	利 用 者 数
	新 規
ヤング	2,233
ミドル	5,075
シニア	3,830
合 計	11,138

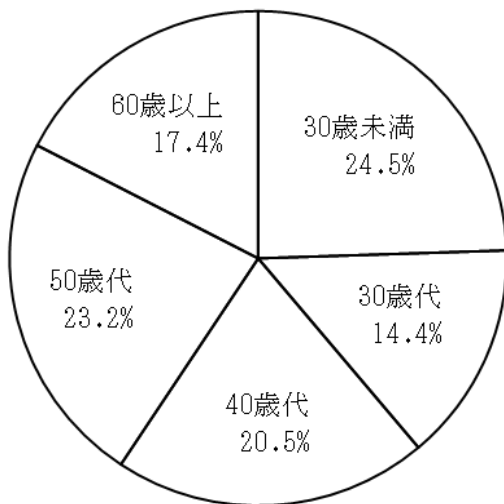
2 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）新規利用者登録状況
 （令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）



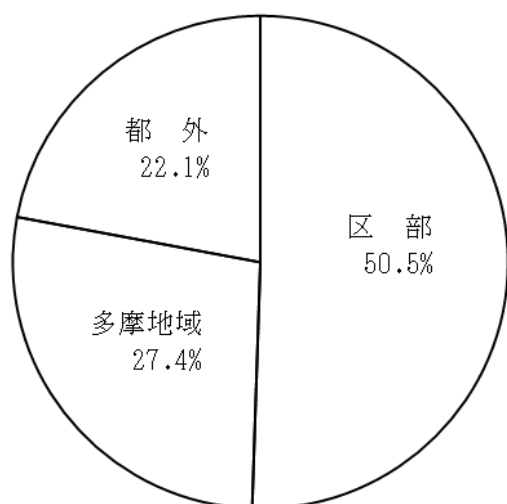
しごとセンター登録者 年齢層比



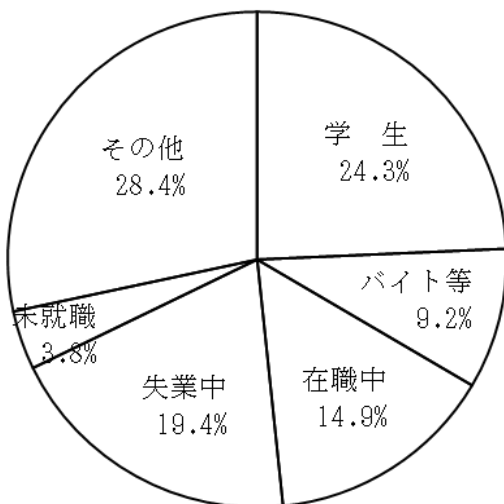
居住地区別利用状況



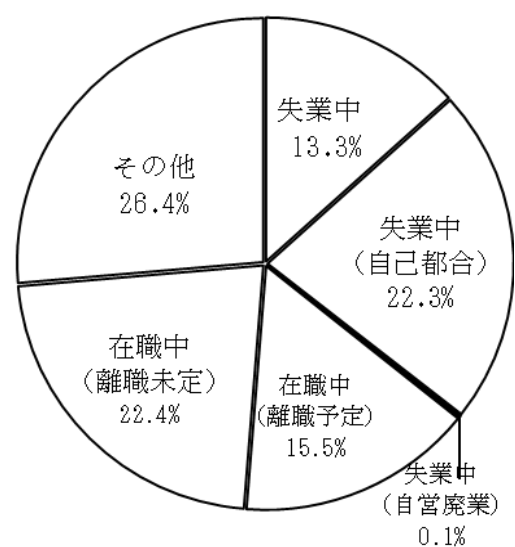
ヤングコーナー（飯田橋）利用者の属性



ミドルコーナー（飯田橋）利用者の属性



未就職
3.8%



失業中
（自営廃業）
0.1%

※属性は把握分を100とした割合

2 総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援

総合相談窓口や専門相談窓口を設置し、東京都しごとセンター利用者の就業ニーズに適切に対応するとともに、多様な働き方に関するセミナー等を行うことにより、ライフスタイルや人生観・職業観に応じた働き方を選択できるよう支援を行った。

(1) 総合相談窓口の設置

東京都しごとセンターでは、若年者から高齢者まで幅広い年齢層を対象に多岐にわたる事業を展開している。また、来所する利用者の多くは、具体的な就職活動のプランを持っていない場合や、センター内で提供されているサービス内容を十分に理解していない場合等もあり、就職活動に対して漠然とした不安を持っている。このような利用者が、多様な事業の内容や実施場所等を理解・把握し、迷わず適切なサービスを受けることができるよう、総合相談窓口を設置し、適切な窓口や外部機関の紹介等を行った。

(2) 事業所相談

事業主向けのサービスとして、人材活用に関する相談に応じるとともに、若年者の求人及び高齢者の求人についてはハローワークと、中高年者を含む求人及び結婚・出産・育児・介護等の理由で離職し再就職を目指す方や家庭との両立を希望する方への求人については、委託事業者と連携して求人申込の支援を行った（1,069件）。

(3) 専門相談窓口の設置

起業・創業、雇用以外の多様な働き方や、職業適性、社会保険等、働くことと密接に関連する分野の専門的な相談窓口を設置し、助言や情報提供を行った。

- | | |
|-------------|------------------|
| ① 起業・創業相談 | 324件（うちオンライン24件） |
| ② 多様な働き方相談 | 289件（うちオンライン16件） |
| ③ 職業適性相談・検査 | 2,156件（うち検査795件） |
| ④ 社会保険・年金相談 | 240件（うちオンライン20件） |
| ⑤ メンタルケア相談 | 51件 |

(4) 多様な働き方に関する情報提供・普及啓発等

「非正規雇用で働く！～気になる法律とチェックポイント～」 「自営型テレワーク（在宅ワーク）と副業・兼業～始め方からクラウドソーシングの活用まで～」 や「コミュニティビジネスで働く！～地域を元気にする仕事～」 「農業を仕事にしたい！～東京の就農を知る～」 等の多様な働き方に関するセミナーや、区市町村と連携したセミナー等を実施し、情報提供を行うとともに、NPOでの就業体験の機会を設ける等多様な働き方について理解を深める取組を行った。

- | | |
|--------------------------------|--------------------------|
| ① 多様な働き方セミナー等 | 計24回、1,839人（うちオンライン960人） |
| ② 民間企業以外（NPO等）での就業体験（インターンシップ） | 14人日 |
| ③ 区市町村と連携したセミナー | 計 シニア10回、397人 |

(5) 情報の提供

職業適性診断、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンを設置するとともに、

求人情報誌、就職に関する各種書籍を収集し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

(6) 事業実績の把握等

東京都しごとセンターの利用実績を集計・分析するとともに、各種サービスの満足度等についてのアンケート調査を実施した。

調査期間：令和5年12月19日から令和6年1月31日まで

調査対象：令和5年度利用者（無作為抽出による6,155人）

回収率：40.6%

表10 東京しごとセンター利用者アンケート 総合的な満足度

	十分満足	満足	やや不満	不満	無回答
回収数	671	1,272	216	36	303
構成比	30.6%	57.9%	9.8%	1.6%	—

※無回答は構成比より除く。

(7) SNS等を活用したオンライン就職支援窓口の設置（新規）

全ての求職者を対象に、LINE、電話、Webexで気軽に相談できる「就職だれでも相談窓口」を設置し、専任の就職支援アドバイザーが求職者からの相談に応じた。

また、専用サイトを設置し、「就職だれでも相談窓口」の利用案内及び求職活動支援セミナーのオンライン配信を行った。

就職だれでも相談 相談件数 7,435件

（内訳：電話 4,430件、LINE 1,904件、Webex 1,101件）

求職活動支援セミナー動画配信 27本、視聴回数 90,963回

(8) オンライン就職面接支援事業（新規）

東京しごとセンター及び東京しごとセンター多摩に、オンライン就職面接の模擬実施を可能とする環境整備としてテレワークボックスを各1台設置し、就職支援アドバイザーによる利用者のオンライン面接対策への支援を強化した（利用者数延べ6件）。

3 若年者の雇用就業支援

若年者（34歳以下）の雇用・就業支援事業として、各種セミナーや企業情報の提供等により、職業意識の形成を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細かなカウンセリングや能力開発等を実施した。

事業実施に際しては、センター併設のハローワーク飯田橋U-35をはじめとして、教育機関等の関係機関と密接に連携し、効果的な事業運営を図った。

(1) キャリアカウンセリング等の実施

① 個別カウンセリング

若年者の就業に関する専門的な知識・経験を有する就職支援アドバイザーを配置し、個々の適性或希望、状況等を踏まえたきめ細かな相談やカウンセリングを行い、若年者の就業を支援した（24,298回（うちオンライン4,404回））。

② グループカウンセリング

就職活動に際して同じような悩みを抱えている若年者を集め、就職支援アドバイザーのコーディネートのもと、若年者同士が話し合いを通じて問題解決ができるよう、少人数グループによるカウンセリングを実施した（22回・150人）。

③ 若者しごとホットライン

若年者が就職についての悩みを気軽に相談できる窓口として、「若者しごとホットライン」を設置し、就職支援アドバイザーが若年者やその保護者等からの「しごと」に関する相談に電話又は電子メールにて応じた（電話1,083回、電子メール28回）。

④ 出張型支援の充実強化

地域の就労支援機関や教育機関と連携して、キャリアカウンセリングやセミナー等の就職支援サービスを出張型で提供した（177回（うちオンライン45回））。

⑤ 就活実践力養成講座

若年求職者の就職力の底上げを図るため、基礎的な内容から実践的な対策まで、1回完結型のセミナーを実施した（106回）。

⑥ 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得し、就業に結びつけるために、能力開発コースを実施した。

表 11 能力開発コース実施状況

講座名	内 容	実施回数	受講者
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	14回	9人

⑦ 若年者就職力アップ事業

チームで働く力等の社会人基礎力や、パソコン操作を含む基礎的な職務能力を向上させるとともに、企業見学により仕事に対する具体的なイメージ形成を図るプログラムを提供した（4回・102人）。

⑧ 若年者早期就職支援事業（呼称：「就活予備校」（就よび！））

専任の就職支援アドバイザーを配置し、就職活動に必要な基礎的知識・技能を習得させるとともに、グループワーク等により、コミュニケーション能力の向上や相互啓発を図ることにより若年者を就職につなげた（12期・257人）。

⑨ 新卒学生フォローアップ事業（新規）

就職活動が進まない大学3年生等に対して、グループワークを主体とした短期集中型のプログラムを提供し、遅れを取り戻しながら就職活動の流れに乗れるよう支援を行った（4回・55人）。

⑩ 様々な職業情報の提供

インターネット上で提供されている様々な情報を検索できるパソコン及び適性診断、履歴書作成用のパソコン、関連書籍を設置し、個々の状況に応じた職業探しのサポートを行った。

（2）若者と企業のマッチング支援

若年者と企業に出会いの場等を提供し、若年者と企業が活発な交流を行うとともに、中小企業に赴いて仕事の現場を体験することで、相互理解及び就業イメージの向上を図り、十分な企業・職種理解に基づく適切なマッチングを推進した。

① 就職面接会の実施

ハローワーク等と連携し、若年者を対象とした就職面接会を開催した（4回・173人）。

② 合同企業説明会

大企業指向等によるミスマッチ解消のため、若年者の採用に意欲的な中小企業と若年者が交流できるプレマッチングの場を提供した（34歳以下向け10回・275人、新卒向け6回・350人）。

③ 中小企業見学

中小企業の理解を促すため、企業に赴いて、中小企業の現場を体験できる見学会を実施した（128回・444人）。

④ 合同企業説明会直前対策セミナー

合同企業説明会を効果的に活用し、応募の促進につなげるための、直前対策セミナーを実施した（34歳以下向け10回・274人）。

⑤ 面接対策セミナー

東京都及び東京労働局が主催する新規大卒者等合同就職面接会等を通じた就職決定を支援するため、就職面接会の効果的な活用方法の習得及び模擬面接講座をセットにしたセミナーを行った（13回・379人）。

⑥ 業界職種研究ライブラリー

中小企業等の企業情報の収集、分析及び提供等を行うとともに、情報提供アドバイザーを配置して、利用者が行う企業研究等に対して、専門的見地から助言等を行った（登録企業数1,151社、情報提供3,490人（うちオンライン99人））。

また、業界や職種の理解を深め、しごと選択の視野を広げることを目的とした勉強会を開催した（テーマ別セミナー24回・436人、企業訪問24回・431人）。

⑦ 採用・育成サポートセミナー

若年者の採用や人材育成に関するノウハウが乏しい中小企業に対して、自社の魅力の

伝え方や、合同企業説明会等マッチング事業を通じた採用ノウハウ等を伝えるとともに、人材育成に力を入れている企業や離職率の低い企業の事例等を交えて、若手社員の早期離職を防止し、安定して働く環境づくりのノウハウを伝えるセミナーを実施した（12回）。

⑧ 採用・育成に関する好事例の提供

若年者の採用や人材育成に関する好事例を収集し、業界職種研究ライブラリー登録企業に対して、メールマガジンで配信した（40回）。

（3） 若年者の職場定着支援

中小企業に在職する概ね29歳以下の正社員のうち入社3年以内の若年者及びその育成担当者・管理者を対象に、入社早期に抱える課題を克服し、キャリア形成と定着を図るプログラム等を提供した。

① 社会人基礎力プログラム（入社1年以内）

「自分視点」から「ビジネス視点」に転換し、自ら仕事の進め方を考えられる力をつけるとともに、組織の一員としての役割の理解を促すプログラムを実施した（基礎編3回（うちオンライン2回）、応用編3回（うちオンライン2回））。

② キャリア形成プログラム（入社後2～3年以内）

成果を上げるための仕事の応用力を身につけ、仕事の「やりがい」を見出すことで、中堅社員へのステップアップを図り、また、職種ごとに特有の課題を取り上げ、実際の業務に即した実践力を養うプログラムを実施した（基礎編3回（うちオンライン2回）、応用編3回（うちオンライン2回）、職種別セミナー3回（すべてオンライン））。

③ 参加者交流会

自己のキャリアプランを考える機会の提供に加え、同世代グループ等を通じて交流することで、横の繋がりを形成するとともに、入社早期の孤立化を防ぐため、経営者、先輩社会人等との意見交換を行った（3回（うちオンライン2回））。

④ 育成担当者向け早期離職防止セミナー

職場にて若手社員の教育の担い手となる育成担当者を対象に、育成計画の立て方、チューターの役割、コーチング等のノウハウを提供した（2回・29人）。

⑤ 管理者向け早期離職防止セミナー

管理職や経営者等を対象に、人財の意義、若手社員との接し方、チューター・メンター制度、他社の人材育成事例等を伝達し、若手社員の早期離職を防ぐための職場づくりに役立てた（2回・34人）。

⑥ 早期離職防止ガイドブック

新入社員に必要な研修メニュー、チューター制度、効果的なOJT、若手社員のやる気を伸ばす職場環境、ストレスマネジメント等、早期離職防止のノウハウをまとめたガイドブックを作成し中小企業等に対し配布した（2,000部）。

（4） 就活バックアップ支援

大学等のキャリアセンター職員及び新卒者等の保護者を対象とした事業を実施することで、新卒者等の就職活動への間接的支援の促進を図った。

① 大学等就職支援者向けセミナー

センターの就職支援に関するノウハウを活用し、大学等のキャリアセンター職員を対象に、新卒者等の就職支援に関するセミナーを実施した（2回・37人）。

② 大学等就職支援者・中小企業交流会

大学等キャリアセンター職員と合同企業説明会に参加する中小企業とが直接交流する場を提供することで、大学等が実施する面接会等への中小企業の参加を促すとともに、新卒者等と中小企業とのマッチング促進を図った（2回・33人）。

③ 保護者向けセミナー

若年者の保護者を対象に、若年者の就職の現状や中小企業の理解を深めるセミナーを実施した（2回（すべてオンライン））。

④ 保護者向け中小企業見学

若年者の保護者に対し、中小企業の魅力を理解できるよう、中小企業の現場を体験できる見学会を実施した（2回（すべてオンライン））。

（5） 高校生向け就業意識啓発講座

高校生の早期離職防止の一助とするため、都立高等学校と連携して、高校生の就業意識を醸成するためのセミナーを行った（延べ22校・71回・1,366人）。

（6） オンラインによる就職支援の実施

オンライン特設サイトを運営し、キャリアカウンセリングやセミナー、企業説明会等を実施した（セミナー20回・89,680人、企業説明会12回・812件）。

（7） 就活アプローチ事業

仕事による社会的自立が必要であるにもかかわらず就職活動に踏み出せないでいる若年者を対象とした就業に向けた自信と意欲を高めるための支援メニュー及び就業支援機関等で支援に携わっているスタッフ向けのセミナーを実施した。

① ワークスタート支援プログラム

個別相談や就業に必要な基礎的スキルを身につけるためのメニューと就業体験等を組み合わせた、1期あたり7週間のカリキュラムを実施した（4期・受講者39人、修了者36人）。

また、地域の就労支援機関や教育機関等と連携して、ワークスタート支援プログラムの出張型体験ワークや保護者向け説明会を実施し、対象となる層のプログラム参加への誘導を図った（体験ワーク23回・40人、保護者向け説明会4回・19人）。

② 就労支援機関担当者向けセミナー

ワークスタート支援プログラムの周知や就業支援に関するノウハウの提供を図るため、若年者就業支援に携わるNPOや行政機関等のスタッフに対するセミナーを実施した（2回・53人（すべてオンライン））。

（8） 若者正社員チャレンジ事業（平成30～令和6年度、都出えんによる基金事業）

未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない、29歳以下の若年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合

わせたプログラムを提供することで、働くうえでの実践的な能力を身につけ、正規雇用化を図った。

① 若年求職者向け実習

働く上での実践的な能力を身につけ、早期の正規雇用化につながるため、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施した（527人）。

② 助成金の支給

企業内実習期間中には、若年求職者に「キャリア習得奨励金」を、実習受入企業に「受入準備金」をそれぞれ支給した。

また、企業内実習終了後、ハローワーク飯田橋U-35の職業紹介を通じて実習に参加した若年求職者を正社員として採用し、6か月以上継続雇用した企業に対し「採用奨励金」を支給することで正規雇用の促進を図った。

③ 職場定着支援の実施

ハローワーク飯田橋U-35を通じ、正社員として実習先企業へ就職した者や企業関係者に対し、就業開始から6か月の間、職場訪問により面談を行い助言する等、職場定着のための支援を行った。

4 中高年者の雇用就業支援

中高年者（30歳から54歳）の雇用・就業支援事業として、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、求職活動支援セミナー・再就職基礎講座等の能力開発コースの実施、民間就職支援会社の持つ独自の求人情報等を活用したマッチング等、総合的できめ細かいサービスを提供することにより、雇用のミスマッチの解消、再就職活動を支援した。

（1）就職支援アドバイザーによる支援

再就職を目指す中高年者を対象として、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、応募書類（履歴書・職務経歴書）の作成支援や面接対策、民間就職支援会社の持つ独自の求人情報や業界情報の提供、職業紹介等の活用により、再就職活動を支援した。

カウンセリング回数 延べ 61,295 回（うち来所 21,560 回、オンライン 2,381 回）

（2）求職活動支援セミナーの実施

中高年者の再就職に必要な実践的なテクニックの習得を目的として、求職活動支援セミナーを実施した。

① 小規模セミナー

ア 「自己理解促進」・「就職対策支援」

カウンセリングを通じて抽出した、求職者が抱える共通課題を解決するために、求職情報の探し方、応募書類作成のポイント、面接のロールプレイ等のセミナーを定期的に開催して、利用者の基礎的知識の向上を図った。

（実施セミナー：就職成功のポイント、面接技法等）

（ア） 実施回数 440 回（うちオンライン 96 回）

（イ） 受講者数 5,521 人（うちオンライン 2,513 人）

イ 就活ギアチェンジセミナー

初回利用日から6か月以上経過した未決定者を対象に、グループワークを実施し、活動の長期化により低下したモチベーションの向上を図った。

（ア） 実施回数 24 回

（イ） 受講者数 125 人

ウ 短期集中プログラム

自ら積極的に就職活動を進められる利用者を対象にグループワークを実施し、早期就業の機会を拡大した。

（ア） 実施回数 12 回（うちオンライン 6 回）

（イ） 受講者数 250 人（うちオンライン 82 人）

エ 在職者向けセミナー

離職を予定している在職者を対象に、土曜日にセミナーを開催し、在職者の就職活動の活性化を図った。

（ア） 実施回数 36 回（うちオンライン 12 回）

（イ） 受講者数 537 人（うちオンライン 135 人）

② 大規模セミナー

東京都しごとセンターのPR事業として、労働市場の現状や求職活動の効果的な方法等の実践的なセミナーを開催して求職活動に役立つ情報提供を行った。

（実施セミナー：就職活動を効率的に進めるための求人票の見方と業界・職種研究等）

- ア 実施回数 8回
- イ 受講者数 546人

(3) 就職面接会

中高年者を対象とした合同面接会を開催した。

- ① 実施回数 6回
- ② 参加企業数 68社
- ③ 参加者数 375人

(4) 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザーの受講指示により、能力開発コースを実施した（138回・1,774人（うちオンライン56回・443人））。

表 12 能力開発コースの実施

講座名	内 容	実施回数	受講者
再就職基礎講座	・コミュニケーション能力向上 ・キャリア開発	84回 (うちオンライン56回)	719人 (うちオンライン443人)
スキルアップ講座	・初心者 ・Word及びExcel入門 ・Word初級・Excel初級 ・PowerPoint	48回	937人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	6回	118人
計		138回 (うちオンライン56回)	1,774人 (うちオンライン443人)

(5) 情報の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンと独自求人検索用のパソコンを設置し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

(6) ミドルアフターのキャリアチェンジ支援

産業構造の変化等の影響により、キャリアを活かしづらいミドルアフター層（45～54歳）の求職者に、就職の方向性の拡大やマッチング機会の提供等の就職支援を行った。

- ① キャリアチェンジセミナー
 - ア 実施回数 12回
 - イ 受講者数 189人

- ② 職種理解見学会
 - ア 実施回数 12 回
 - イ 参加者数 187 人（うちオンライン 1 回・12 人）
- ③ 職場体験
 - ア 実施回数 6 回
 - イ 参加者数 23 人
- ④ 合同企業説明会
 - ア 実施回数 6 回
 - イ 参加企業数 45 社
 - ウ 参加者数 103 人

(7) 非正規就業者向けアプローチセミナー

就業支援を必要とする就職氷河期世代等の非正規就業者の掘り起こしのために、マネープラン等の生活設計やキャリアアップをテーマとしたセミナーを開催した。

- ① 実施回数 24 回（うちオンライン 12 回）
- ② 受講者数 248 人（うちオンライン 99 人）

(8) ミドル版ワークスタート支援プログラム

無業状態が長く続き、職業人、社会人としての経験等が不足している中高年層を対象に、就職活動に進むための準備段階として、自信回復、職場に必要な基礎能力の付与及び就労体験等を組み合わせたプログラムを提供して、職業的自立を目指すための第一歩を支援した。

- ① 実施回数 3 回
- ② 受講者数 46 人

(9) オンラインによる就職支援の実施

新しい生活様式に対応し、感染症や天災等が生じても求職者の活動を継続的に支援できるようにするため、キャリアカウンセリング、各種セミナー、企業説明会等のサービスを、オンラインでも提供した。

(10) 氷河期世代向け合同面接会（新規）

氷河期世代向けにセミナー・相談・面接会を 1 日で集中的に実施する「氷河期世代向け合同面接会」を実施した。

- ① 実施回数 6 回
- ② 参加企業数 60 社
- ③ 参加者数 589 人

(11) 非正規向け特別支援

正社員としての再就職を目指す求職者に対し、個々の状況にあわせて受講できるプログラム等を提供し、早期の正社員就職を支援した。

① 求職活動支援セミナーの実施

応募書類の作成、面接等における自己アピールの方法や労働市場の現状等、求職活動に必要な情報を提供することを目的として、求職活動支援セミナーを実施した。

ア 実施回数 6回

イ 受講者数 475人

② パソコン講座の実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザーの受講指示により、パソコン講座を実施した（16回・308人）。

表 13 パソコン講座の実施状況

講座名	内 容	実施回数	受講者
スキルアップ講座	・ Word及びExcel入門 ・ Word初級・Excel初級 ・ PowerPoint	8回	158人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	8回	150人
計		16回	308人

③ 就活エクスプレス事業

キャリアの振り返りや職場訪問等による中小企業理解、応募書類作成、面接対策等、就職活動を進めるうえでの課題に応じたプログラムをグループワーク形式で実施するとともに、担当のジョブコーディネーターによる求人紹介等の支援を実施した（32回・450人）。

(12) 東京しごと塾事業（平成30～令和6年度、都出えんによる基金事業）

正社員として就業するために必要な基本的なスキルや心構えを身につけていない30歳から54歳までの求職者を対象にプログラムを提供し、実践的な能力を身につけさせ、正規雇用化を図った。また、プログラム修了者に対し、就職活動や就職後の職場定着を支援した。

プログラムの実施 8期・138人

実習中カウンセリング 2,103回（うちオンライン125回）

定着支援講座 20回・190人

人材育成講座 8回・136人（すべてオンライン）

助成金の支給 107人

(13) ミドルチャレンジ事業（呼称：Jobトライ）

（平成30～令和6年度、都出えんによる基金事業）

社会人としての一定のスキルはあるものの、正社員としての実務経験や、心構えを醸成する機会が十分でない30歳から54歳までの求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを提供した。

事前セミナー 16回・198人

合同企業説明会	20回・355人
実習前セミナー	16回・108人
企業内実習	108人

5 高年齢者の雇用就業支援

高年齢者（55歳以上）の雇用・就業支援事業として、ハローワークと連携し、就業相談・職業紹介を実施した。また、都民ニーズや求人ニーズの高いコースを厳選して人材開発コースを実施した。さらに、定年退職後の働き方や高齢期の働き方に関して総合的な情報提供を行う就業支援総合セミナーや、潜在的な求職者や就職活動に踏み出すも就職に至らない高年齢者に向けた生涯現役社会推進事業、65歳以上の高年齢者を対象とした職場体験事業、高年齢者が培った総合的な職務遂行能力を中小企業で活かせる人材を養成する中小企業向けエキスパート人材開発プログラムを実施し、高年齢者に対する再就職活動を支援した。

（1）就業相談

ハローワークと連携し、就業相談やキャリアカウンセリング、ミニ就職面接会等のサービスを提供した。

① 就業相談・職業紹介等

失業又は転職を余儀なくされた高年齢者や、退職後の新たな方向を模索する高年齢者等に対し、職歴や現状、希望条件等を踏まえた就業相談を行うとともに、ハローワークと連携して求人情報の提供・職業紹介を実施し、早期の再就職を図った(42,861件（うちオンライン247件）)。また、職員の相談技法について一層の質的向上を図るため、事例検討会を実施した（10回）。

② キャリアカウンセリング

キャリアコンサルタントの資格を持った職員が、仕事に関する個別の様々な問題点の整理や方向性、定年後のキャリア形成等についてカウンセリングを実施した(3,035件)。

③ ミニ就職面接会

効率的なマッチングを図るためのミニ就職面接会（1回）をハローワークと共催実施した。

④ 再就職支援ツールの実施

就業相談の過程で「職業選択ツール」等を活用し、職種の検討と今後の働き方に対する自己理解を促し、就職活動の方向づけに活用した（10件）。

（2）再就職活動支援セミナー等

多様な求職ニーズに対応するため、再就職活動のノウハウをはじめ、スキルアップ、未経験業種・職種への理解を深めるための各種セミナーを開催し、就業相談ともリンクさせたサービスを展開した。

① 基本セミナー

「履歴書の書き方」「職務経歴書の書き方」「求人検索のポイント」「面接のポイント」等、就職活動の基本セミナーを実施するにあたり、在職者が参加しやすいよう平日に加えて土曜日も開催した。さらに就業相談の中で応募書類添削等の個別指導を行うことにより、一層の就業促進を図った（282回・5,186人（うちオンライン48回・1,888人））。

② 実践セミナー

基本セミナーを受講した高年齢者に対し、応用力をつけるため、次のステップとして、「職務経歴書の棚卸し体験」と「面接のロールプレイング」のセミナーを実践方式で実施した（24回・244人）。

③ 再就職応援セミナー

高年齢者の採用の現状や求人動向を把握し、実際の就業現場で求められる高年齢者像を理解することで、高齢期就業におけるマインドチェンジとキャリアチェンジの必要性を理解するためのセミナーを実施した。

ア 「就活スタート」編

これから就職活動を始める高年齢者を対象に、マインドチェンジやキャリアチェンジの重要性を説明するとともに、高年齢者の就職状況を紹介するセミナーを開催した（57回・1,350人（うちオンライン12回・605人））。

イ 「就活応用」編Ⅰ

再就職経験者からの体験談とグループワークを通じて、再就職に向けた自己理解を促進し、マインドチェンジやキャリアチェンジのきっかけを提供するセミナーを開催した（7回・303人（うちオンライン125人））。

ウ 「就活応用」編Ⅱ

高年齢者の就職実績が高い業界や職種をテーマに、業界関係者、人事担当者を講師としてセミナーを開催し、企業が求めるスキルや資質についての理解促進、職種転換についての具体的なイメージの構築を図った（5回・170人（うちオンライン62人））。

（3） シニアのパソコンスキルアップ講座

就職活動や職場において必須である基本的なパソコン操作能力の向上を図り、円滑な就職活動に結びついていくため、パソコンスキルアップ講座を実施した。

- ① 入門編（初心者・入門の各コース 計89人）
- ② 基礎編（ワード基礎・エクセル基礎・パワーポイントの各コース 計154人）
- ③ 応用編（ワード応用・エクセル応用の各コース 計29人）

（4） 就業支援総合セミナー

① 定年退職後の働き方を考えるセミナー

概ね60歳以上の高年齢者を対象として、定年退職後の働き方をテーマに、再就職を踏まえたライフプラン構築・年金制度・健康等を網羅した総合的な理解を目的としたセミナーを実施し、今後の働き方を選択する際に必要な知識等を付与した（22回・1,003人（うちオンライン12回・514人））。また、セミナー受講者の中から希望者を募り、ライフプランの個別相談を実施した（32件）。

② シニア予備群向け出張セミナー

企業等に講師を派遣し、概ね50歳から60代前半の従業員（シニア予備群）を対象に、退職後のキャリアビジョンや高齢期の働き方を考えるセミナーを実施することで、退職後の再就職等に向け準備を始める意識啓蒙やアドバイスを行った（25社（うちオンライン15社））。

（5） 生涯現役社会推進事業

現在就職活動は行っていないが潜在的な求職者である高年齢者や、就職活動に踏み出すも就職に至らない高年齢者に向けて、高齢期においても働き続けることが可能な再就職を目指して、マインドチェンジやキャリアチェンジを促す内容のセミナーを、都内ハローワークと連携して都内各地で開催した（72回・2,248人（うちオンライン12回・476人））。

（6） オンラインによる就職支援の実施

新しい生活様式に対応し、感染症や天災等が生じても求職者の活動を継続的に支援できるようにするため、キャリアカウンセリング、各種セミナー、企業説明会等のサービスを、オンラインでも提供した。

(7) シニア合同面接会（新規）

高齢者の就職状況について、コロナ禍の落ち着きとともに、新規利用者も増加傾向にある。そこで、新たな出口戦略として、就職セミナー、就職面接会を1日で集中的に実施する「就職1day（ワンデー）トライ」を開催し、企業と高齢求職者の迅速なマッチングを図った（4回、432人）。

(8) 新たな時代のニーズに対応するためのシニアの再活躍応援講座（新規）

中小企業に再就職するシニアの職場適応や定着につなげるため、短期集中型の「シニア中小企業活躍応援講座（5days）」によりマインドチェンジを図り、シニア人材の能力発揮・活躍を促進した（6回、148人）。

(9) シニアの社会参加サポートプログラム

地域のNPO活動、コミュニティビジネス等、社会参加に関する基礎知識の付与及び活動参加に向けた働き方の自己決定を目的としたプログラムを実施した。

① セミナー実施

NPO就労やコミュニティビジネス等、シニアでの活動実績が比較的高い分野をテーマに設定し、具体的な活動内容、就業現場の状況、活動場所の探し方等を網羅する内容で実施した。また、今後の活動参加に向けた方向性の確立に役立てるため、グループワークによる課題演習を実施した（4回・148人（うちオンライン44人））。

② 就業相談

セミナーを受講して身につけた基礎知識を踏まえて、NPO就労等の社会参加に向けて具体的な活動方針を自己決定できるように、シニアコーナーでの雇用就業事例との比較も織り交ぜながら、就職支援アドバイザーが担当制によりサポートした。

(10) 65歳以上のシニア対象職場体験事業「しごとチャレンジ65」

都内ハローワークと連携し、採用を希望する企業を対象に65歳以上の高年齢者を対象とした職場体験事業を実施し、70歳以上の高年齢者についても就業支援に取り組んだ。

① シニア活用開拓員による企業訪問・職場体験の協力要請

高年齢者活用意向調査の結果等をもとに、シニア活用開拓員が採用意向を持つ中小企業等へ訪問を行い、職場体験受入の協力要請及び高年齢者の雇用勧奨を行った（企業訪問369社）。

② 再就職フェイスシートを活用した就業相談の実施

再就職フェイスシートを用いた就業相談により、職務経歴の振り返りや自己のアピールポイントを再構築してもらうとともに、高年齢者の採用を希望する企業と職場体験希望者のマッチングを図った。

③ 職場体験の実施と職業紹介機関との連携

職場体験を希望する登録者に対して、1日3時間程度、最大3日間の短期職場体験を実施するとともに、ハローワークとの連携による職業紹介を行い、就業機会の提供を図った（体験実施146件）。

④ 事例集の作成

「しごとチャレンジ65」を通じて採用された65歳以上のシニアと採用した企業にヒアリングを実施し、事例集として取りまとめた（5,000部）。

(11) 中小企業向けエキスパート人材開発プログラム「シニア中小企業サポート人材プログラム」

少子高齢化が進展するなかで社会経済の活力を維持していくためには、高年齢者の能力・経験の活用が必要である。高年齢者が培ってきた職務遂行能力を活用し、人材確保が困難な中小企業へ人材を提供していくための仕組みを構築することで、高年齢者の再就職を支援した。

具体的には、大手・中堅企業において一定の経験と能力を持った高年齢者を対象に、これまで培ってきた調整能力・折衝能力・コミュニケーション能力等、総合的な職務遂行能力を活かして、中小企業で活躍できるプログラムを実施した。

このプログラムでは、中小企業向け支援として高年齢者人材活用セミナーを開催するとともに、プログラム修了者の人材情報を中小企業へ広く提供し、中小企業とプログラム受講者とのマッチングを行った。

[実施状況]

① 実施回数	4回
② 応募者	99人
③ 受講者	61人
④ 修了者	60人
⑤ 就職者(※)	26人
⑥ 受講者募集用チラシ作成	17,000枚
⑦ 企業向けチラシ作成	60,000枚
⑧ 企業向けセミナー	1回

※令和6年5月10日現在

(12) 中小企業向け人材開発コース(55歳以上の方のための就職支援講習)

中小企業が必要とする人材を確保するとともに、高年齢者の就職機会の拡大を図るため、高年齢者活用に意欲のある事業主団体と協働し、都民ニーズや求人ニーズの高い職種について人材開発コースを実施した。

① 中小企業向け人材開発コースの改善

社会経済状況の変化に対応するため、コースの内容等の見直しを行った。

改善：1コース(オフィスビルクリーニングスタッフ)

② コースの実施 [P52 表14]

働く意欲のある高年齢者を対象に、企業が求める人材として必要な基本的知識、技術・技能を付与し再就職を支援するため、短期間の就職前準備講習を実施した。講習修了時には、ハローワークと連携して求人事業所との合同面接会を行い就職に結びつけた。

[実施状況]

ア 実施回数	20回(1コース平均12.8日)
イ 定員	555人
ウ 応募者	591人(平均応募倍率1.06倍)
エ 受講者	262人
オ 修了者	253人(55~59歳35.9%、60歳以上64.1%)
カ 就職者(※)	184人(平均就職率72.7%)
キ リーフレット作成	45,000部
ク コース別募集チラシ作成	218,000部
ケ 合同面接会	19コース
コ 個別マッチング	1コース

※令和6年5月10日現在

表 14 中小企業向け人材開発コース（55歳以上の方のための就職支援講習）

（ ）は女性の人数

No.	コース名	講習期間	講習 日数 日	定員 人	応募者数		受講者数		修了者数		就職者数	
					人	()	人	()	人	()	人	()
1	マンション管理員①	4/4 ~ 4/28	15	30	35	(8)	16	(5)	16	(4)	13	(3)
2	ヘルパー(介護職員初任者研修)①	4/6 ~ 5/31	27	30	21	(13)	11	(8)	8	(6)	8	(6)
3	ベビーシッター①	4/11 ~ 4/20	6	20	24	(24)	13	(13)	13	(13)	12	(12)
4	警備スタッフ①	5/15 ~ 5/26	8	30	15	(2)	7	(1)	6	(0)	5	(0)
5	オフィスビルクリーニングスタッフ	6/1 ~ 6/19	12	25	8	(3)	2	(0)	1	(0)	1	(0)
6	保育補助員①	6/7 ~ 6/29	11	30	47	(40)	24	(22)	24	(22)	16	(15)
7	マンション管理員②	7/4 ~ 7/28	15	30	58	(10)	24	(5)	24	(5)	21	(4)
8	ヘルパー(介護職員初任者研修)②	8/2 ~ 9/21	27	30	13	(6)	7	(5)	7	(5)	3	(1)
9	医療・福祉施設食アシスタント①(吉祥寺会場)	9/4 ~ 9/15	9	25	8	(6)	3	(3)	3	(3)	3	(3)
10	保育補助員②	9/19 ~ 10/6	11	30	39	(31)	22	(17)	22	(17)	15	(11)
11	マンション管理員③	10/2 ~ 10/30	15	30	39	(9)	16	(7)	16	(7)	9	(4)
12	ケアスタッフ(介護職員初任者研修)	10/3 ~ 11/30	29	30	10	(7)	6	(4)	5	(3)	3	(1)
13	コンビニエンスストアスタッフ	10/11 ~ 10/20	7	30	23	(16)	9	(7)	9	(7)	3	(2)
14	医療・福祉施設食アシスタント②(飯田橋会場)	10/26 ~ 11/17	10	25	26	(18)	12	(8)	11	(7)	7	(6)
15	ベビーシッター②	11/28 ~ 12/6	6	20	32	(32)	14	(14)	14	(14)	12	(12)
16	警備スタッフ②	12/4 ~ 12/19	8	30	12	(3)	6	(2)	6	(2)	5	(2)
17	保育補助員③	1/9 ~ 2/2	11	30	52	(41)	19	(17)	17	(15)	11	(11)
18	マンション管理員④	1/16 ~ 2/14	15	30	58	(6)	20	(3)	20	(3)	15	(2)
19	調理業務アシスタント	2/1 ~ 2/19	8	30	37	(25)	16	(11)	16	(11)	9	(7)
20	ベビーシッター③	3/5 ~ 3/13	6	20	34	(34)	15	(15)	15	(15)	13	(13)
合計			256	555	591	(334)	262	(167)	253	(159)	184	(115)

(13) はつらつ高齢者就業機会創出支援事業

地域における高年齢者の就業支援を円滑に進めるため、東京都の「はつらつ高齢者就業機会創出支援事業」によって、区市町村が補助する公益法人等（以下「アクティブシニア就業支援センター」という。）に対し、求人情報や高年齢者就業に関する情報等を提供した（令和5年度末現在10か所）。[P54表15]

また、合同就職面接会の共催、相談担当職員の研修、定期的な連絡会議の開催及び求人情報の提供等により、アクティブシニア就業支援センターの安定的、自立的な事業運営に向けた支援を行った。

① 情報システムの運用

財団と各アクティブシニア就業支援センター間を専用回線でつなぐ情報システムの運用管理を行った。国から提供を受けたハローワーク求人情報を各アクティブシニア就業支援センターへ配信し、各所の就業相談や無料職業紹介事業等の業務支援を行った。

② 地域別合同就職面接会の共催

アクティブシニア就業支援センターと共催し、合同就職面接会を実施した（延べ6回・

求人事業所 65 社・求人件数 362 件・求人数 676 人・面接会参加者数 209 人・延べ面接者数 270 人・就職者数 13 人(※就職者数は令和 6 年 4 月 22 日現在)。

③ アクティブシニア就業支援センター職員の育成

アクティブシニア就業支援センター職員を対象に、職業相談・求人受理等の基礎知識や技法等を付与するため、新任研修、実務研修を実施した(新任研修 2 回・実務研修 6 回、参加者 57 人(うちオンライン 5 回、参加者 39 人))。

④ 連絡会議の開催

アクティブシニア就業支援センター相互の連携や情報交換等を促進していくため連絡会議を開催した(5 回)。

⑤ 業務提携に対する支援

アクティブシニア就業支援センター間において、「業務提携契約」に基づき共有化された求人情報の運用管理を行った(共有化求人件数 1,776 件・紹介件数 200 件・就職者数 37 人)。

⑥ 求人開拓支援

アクティブシニア就業支援センターの求人事業所としての認知度を上げるために、アクティブシニア就業支援センターの事業概要をまとめた事業所向けパンフレットを作成し、広報を実施することで、これまで確保することが難しかった職種についての自所受求人の開拓を促進した(49,000 部作成・都内事業所等へ配布)。

⑦ シニア就業支援キャラバンの実施

高年齢者の就職活動のさらなる充実を図るために、地域で高年齢者と企業のマッチングを推進する、「シニア就業支援キャラバン」事業を実施した(12 回・来場者 1,215 人)。

実施にあたっては、アクティブシニア就業支援センターと連携を図り、都内 12 か所で開催した。

ア 企業開拓の実施

合同就職面接会の参加企業の開拓を行った(合同就職面接会参加企業 120 社)。

イ 合同就職面接会の実施

地域で高年齢者を就職につなげることを目的に、合同就職面接会を実施した(合同就職面接会参加者 1,214 人)。

ウ セミナーの実施

採用選考の成功を目指した求職者及び企業向けセミナーを合同就職面接会の直前に実施した(求職者向けセミナー 1,214 人、企業向けセミナー 120 社(すべてオンライン))。

エ 相談・情報提供の実施

アクティブシニア就業支援センター等の関係機関と連携を図り、合同就職面接会の開催と同時に就業相談及び情報提供を実施した(延べ 861 件)。

(14) 区市町村と連携した高齢者向け再就職支援セミナー等の実施

地域における高年齢者の就業促進を図るため、高年齢者向け再就職支援セミナーや個別相談会等を区市町村と共同で開催し、企画、ノウハウ提供等の支援を行った(10 回・397 人)。
[P 36 (4) ③区市町村と連携したセミナーの再掲]

表 15 アクティブシニア就業支援センター設置状況（令和 5 年度末 10 か所）

年度	地区名	事業主体	開設時期
14	練馬区※	シルバー人材センター	平成14年 8 月
	品川区	社会福祉協議会	平成14年 9 月
	新宿区	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	平成15年 1 月
	稲城市	社会福祉協議会	平成15年 3 月
15	葛飾区	社会福祉協議会	平成15年 8 月
	中央区	社会福祉協議会	平成15年10月
	府中市	公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社	平成15年10月
	目黒区※	シルバー人材センター	平成15年10月
	三鷹市	NPOシニアSOHO普及サロン・三鷹	平成15年12月
	立川市	立川商工会議所	平成16年 3 月
16	板橋区	社会福祉協議会	平成16年 4 月
	多摩市※	シルバー人材センター	平成16年 7 月
17	世田谷区※	公益財団法人世田谷区産業振興公社	平成17年 5 月
	日野市※	社会福祉協議会	平成17年 8 月
20	港区※	公益社団法人長寿社会文化協会	平成21年 2 月
23	大田区	社会福祉協議会	平成24年 2 月

※目黒区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 18 年度末に廃止

※多摩市のアクティブシニア就業支援センターは、平成 23 年度末に廃止

※世田谷区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 26 年 1 月に廃止

※練馬区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 25 年度末に廃止

※日野市のアクティブシニア就業支援センターは、令和 2 年度末に廃止

※港区のアクティブシニア就業支援センターは、令和 4 年 2 月に廃止

6 女性の再就職支援

結婚や出産、育児、介護等で離職し、家庭と両立して働きたいと考えている方や復職にブランクがある方を対象とした女性再就職支援窓口を設置し、専門の就職支援アドバイザーによる個別カウンセリングを行っている。また、ビジネススキルや専門スキルを付与する能力開発、離職ブランクを回復するための職場体験等を組み合わせた総合的プログラムや地域に出向いてのセミナー等の実施等、きめ細かな支援を行い、女性の能力発揮、女性労働力の開発・活用、仕事と家庭の両立支援への取組を進めた。

(1) 女性再就職支援窓口の運営

家庭と両立しながら働きたいと考えている方や復職にブランクがある方を対象とした「女性しごと応援テラス」において、専門の就職支援アドバイザーによる個別カウンセリング（8,099回（うちオンライン312回））やミニセミナー（120回）の実施、各種情報提供等を行い、きめ細かなサービスを提供した。

また、子連れでも安心して来所できるようキッズスペースを設置した。

(2) 女性再就職サポートプログラムの実施（拡充）

結婚や出産、子育て等により長期の離職ブランクがある女性等、本人の自立的な活動を促す支援だけでは再就職が困難な女性求職者を主な対象として、就職活動のノウハウをはじめ、ビジネススキルや経理事務、営業事務等の専門スキルを付与する職種別能力開発、離職ブランクを埋め自信を回復するための職場体験、企業人事担当者との交流会等を組み合わせた総合的な10～12日間の支援プログラムを実施した（11回・修了者203人・就職者104人）。[P55表16]

また、サポートプログラム終了後、一定期間を経過しても就職が決まらない修了生に対して、グループワーク等を中心としたフォローアップセミナーを実施し、就職活動へのモチベーションアップを図った（11回・112人）。

表16 サポートプログラムの実施状況

回	プログラム名	実施センター	実施期間	定員	受講者	修了者	就職者
1	経理基本コース	飯田橋	4/11～26	25	22	21	13
2	事務基本コース	飯田橋	5/11～26	25	22	19	13
3	経理基本コース	飯田橋	7/3～19	25	20	20	10
4	オフィスDX対応コース	飯田橋	7/26～8/10	25	13	12	7
5	人事・給与計算コース	飯田橋	8/31～9/15	25	14	11	10
6	医療事務コース	飯田橋	10/3～19	25	21	20	8
7	人事・給与計算コース	飯田橋	10/20～11/7	25	18	15	12
8	事務基本コース	飯田橋	11/4～30	25	21	18	8
9	オフィスDX入門コース	飯田橋	12/4～19	25	23	19	8
10	経理基本コース	飯田橋	1/10～25	25	26	22	10
11	事務基本コース	飯田橋	1/31～2/16	25	27	26	5
合計				275	227	203	104

※就職者数は令和6年3月31日現在。

(3) 女性向け在宅ワークセミナーの実施

家庭の事情等により自宅で働くことを希望する女性向けに在宅ワーク等に関する基本的な情報を提供するセミナーを実施した（3回・58人）。

(4) レディGO!ワクワク塾の実施

子育てとの両立に不安があり再就職を躊躇している女性を対象に、セミナーとインターンシップを組み合わせた週1回・3か月程度のプログラムを実施した（4回・138人）。

(5) 就職面接会等の実施

企業と利用者が気軽に交流できる場を提供するため、少人数での企業説明会や就職面接会を実施した（32回・21社）。

(6) 職場見学会の実施

職場の雰囲気や働くイメージをつかむことにより、就職に対する不安を和らげることを目的とした職場見学会を実施した（10回・10社）。

(7) 啓発イベント等の実施

① 子育て女性向け再就職支援イベント

再就職について関心がありながらも具体的な行動に至っていない子育て中の女性を主な対象とし、女性の興味を意識したテーマのセミナーと企業との交流会を実施した（3回・43人）。

実施状況

タイトル	子育て世代の賢いマネープランと私らしく両立するための働き方	印象アップ眉メイク実践と私らしく両立するための働き方
地区	新宿区、大田区	板橋区

② 啓発セミナー

東京都主催の「レディGO! Projectプラス」に参加し、面接対策セミナーの実施及びブース出展による事業PRを行った（4回）。

(8) オンラインによる就職支援の実施

求職者の状況に応じた就職活動を継続的に支援するため、キャリアカウンセリング、各種セミナー、企業説明会等のサービスを、オンラインでも提供した。

(9) 利用者向け託児サービスの実施

子供連れでもセンターの各種就業支援メニューを利用できるよう、東京しごとセンター内で託児サービスを実施し、子育て中の女性の就職活動支援を実施した（232人）。

(10) 女性しごと応援キャラバンの実施（拡充）

再就職を希望する女性求職者を対象に、都内各区市町村において、キャラバン型のセミナー及び個別就業相談会を実施した（83回・4,796人）。

(11) 合同就職面接会の実施（新規）

早期の再就職を目指す女性求職者を対象に、1日で複数企業と面談・面接ができる合同就職面接会を実施するとともに、併せてカウンセリングや就職セミナー・業界研究を実施した（6回、439人、41社）。

7 就労困難者の雇用就業支援

働く意欲があるにもかかわらず、種々の事情によって就労が困難な状況にある方がいる。東京都は、こうした方を就労困難者と定義し、個性と能力に応じて働くことができるよう応援するため、令和元年12月に「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」を制定した。

センターでは、当該条例の趣旨を踏まえ、「専門サポートコーナー」を設置し、就労困難者へのきめ細かい就労支援を実施した。

(1) 専門サポートコーナーの運営

センター内の「専門サポートコーナー」において、個別カウンセリング、各種プログラムの実施及び職業紹介等の支援を行った。

(2) 就労支援アドバイザー等によるチーム支援

就労支援アドバイザーや職場定着支援員、臨床心理士等で構成するチームにより、利用者個々の状況に応じた支援を行うことで、利用者の社会的自立及び就労の準備度の向上を図り、就職及び職場への定着に結びつけるサービスを提供した（新規利用者190人）。

① 個別カウンセリング

利用者ごとに担当の就労支援アドバイザーが丁寧にカウンセリングを行うことで、個々の特性や状況に応じたきめ細かな支援を行った（3,652回（うちオンライン133件））。

また、利用者が行うハローワークでの就職活動や職場見学、採用面接等に同行しサポートを行った（158回）。

② 各種プログラムによる支援

利用者の社会的な自立及び就労を支援するためのプログラムを設定し、利用者個々の特性や状況に応じたプログラムを実施した。また、就労の際に求められるスキルの向上を図るため、パソコンスキル等の養成を実施した。

ア 生活自立 23回・73人

イ 社会自立 49回・181人（うちオンライン6回・17名）

ウ 就労自立 69回・215人（うちオンライン1回・3名）

エ PC講座 35回・126人

③ 就労受入先の確保

求人開拓員が都内事業所を訪問して求人を開拓するとともに、職務内容、就労条件及び給与支払方法等の条件緩和について交渉を行うことで、利用者の特性や状況に沿った就労受入先の確保を行った（423社、1,159件、1,831人）。

④ 利用者・就労受入先のマッチング

就労の準備が整った利用者及び就労受入先に対して情報提供・マッチングを行った（就労者106人（うち独自求人30人））。

⑤ 就労後の定着支援

職場定着支援員が利用者を雇用した事業所を訪問するなどし、就労受入れ先に定着するよう、利用者・事業所双方に対して定着支援を行った（1,102回（うち企業訪問52回））。

（3） 関係機関との連携

様々な側面から就労困難者を支援する各種支援機関・窓口（関係機関）を訪問し、利用者支援などに関し連携を行った。

8 東京都しごとセンター多摩事業

多摩地域における雇用・就業支援拠点として、若年者から高齢者まで全ての年齢層の利用者に対し、キャリアカウンセリング・求職活動支援セミナー・求人情報の提供等、雇用就業に関する一貫したサービスを関係機関と連携し、ワンストップで提供した。

また、身近な地域における支援が特に有効なフリーターや高齢者等に対する支援や、平日に時間が取れない利用者向けの支援に加え、新卒未内定者に対する支援を効果的に実施した。

さらに、中小企業団体や行政機関等と連携し、地域に出向いた就職面接会を実施するなど、地域に密着した事業の展開を図るとともに、多摩地域の若者に多摩地域の中小企業の情報を提供するため、交流支援事業を実施した。

その他、女性再就職支援窓口「女性しごと応援テラス多摩」において、家庭と仕事の両立を目指す女性を対象に、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の能力開発を実施した。

なお、ハローワークや自治体との連携を一層強化するとともに、移転後に開始した正規雇用化を図る就職チャレンジ多摩事業や、就職後のアフターフォロー事業の一層の推進を図った。

(1) 総合相談サービス

① 総合案内

利用者が各種事業の内容を理解し、最適なサービスを受けることができるよう案内を行った。

② 情報コーナーの運営

パソコンでの応募書類作成や情報検索のほか、求人情報誌等の書籍を閲覧できるコーナーを設置し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

③ 事業所相談

事業所向けサービスとして、人材活用に関する相談に応じるとともに、新規求人を受け付けた（81件）。

(2) 就職支援アドバイザーによる支援

若年者から高齢者まで全ての年齢層の利用者に対して、専門的知識と豊富な経験を有する民間就職支援会社のアドバイザーによる利用者担当制のキャリアカウンセリング、就職ノウハウのアドバイス、求人情報の提供等、きめ細かな就職支援を行い、早期の就職を支援した。

① カウンセリング回数	延べ 16,992 回（うち来所は 14,811 回）
② 就職までの平均日数	223.5 日
③ 就職者の平均カウンセリング数	5.4 回

(3) 就職ノウハウセミナーの実施

就職活動の進め方、自己理解、履歴書・職務経歴書等の応募書類の書き方、面接対処方法等、就職ノウハウを身につけるためのセミナーを対象のニーズにあわせて実施した。

- ① 若年者向け 29回・420人
- ② 中高年者向け 12回・519人
- ③ 高齢者向け 12回・607人
- ④ 全年齢向け 25回・3,557人（全てオンライン）

（４）能力開発コースの実施

就職にあたって必要となる、パソコンの技術・技能を身につけるための能力開発コースを実施した（24回・309人）。

（５）土曜就活セミナーの実施

平日の来所が困難な利用者に対して、土曜就活セミナーを実施し、効率的に就職活動のスキルの習得を図ることができるよう、就職活動に役立つテーマを毎回設定した（42回・1,006人）。

（６）ターゲットを絞ったサービス

身近な地域における支援が特に必要とされるフリーター、高齢者等に対する支援を効果的に実施した。

- ① 既卒等若年者向け就職面接会 20回・246人
- ② 高齢期向け再就職支援セミナー 3回・194人
- ③ 新卒支援事業
 - ア 面接対策セミナー 5回・137人（うちオンライン・3回・111人）
 - イ 合同企業説明会 5回・121社・383人
 - ウ 中小企業見学会 26回・47人
 - エ 大学等就職支援者向けセミナー 2回・48人（全てオンライン）
 - オ 保護者向けセミナー 1回・10人（全てオンライン）
 - カ 保護者向け中小企業見学会 1回・10人（全てオンライン）

（７）地域と連携した就業支援事業

しごとセンター多摩を利用しにくい地域の求職者に対し、利用者のニーズに応え効果的な支援を行っていくため、多摩地域の自治体・中小企業団体・都立職業能力開発センター・就労支援機関等と連携を図り、面接会・セミナーを共同で実施した。

さらに、自治体・関係機関等のネットワークを強化し、地域と協力して効果的な支援サービスを提供することにより、多摩地域全域の雇用就業の推進を図った。

- ① 雇用就業対策検討会
 - 市町村の就業支援担当者向けに、就業支援における課題について検討する事例検討会を実施した（2回・50人）。
- ② 企業向けセミナー
 - 中小企業団体等と連携し、多摩地域の企業に対して、若年者の人材育成や職場定着、フリーターの正社員化に取り組む好事例を紹介する等のセミナーを実施した（1回・38社・38人）。

③ 企業説明会

多摩地域の企業が求める人材像や企業PR等を行う場を設け、利用者の企業に対する理解を促進し、多摩地域の中小企業等へ誘導した（1回・54人）。

④ 就職面接会等[P62 表17・P63 表18・P63-64 表19]

多摩地域の中小企業等への人材供給と、求職者への就職機会の提供を目的として就職面接会を実施した（合同就職面接会4回・80社・199人、地域連携型就職面接会12回・240社・425人、地域連携型就職面接会参加企業向けセミナー12回・240社、地域セミナー20回・532人）。

表17 就職面接会実績（合同就職面接会）

回	開催日	開催場所	対象	参加企業数	参加人数	連携自治体・機関
1	4月26日（水）	東京しごとセンター多摩	全年齢層	20	72	立川市 国分寺市 東京都労働相談情報センター多摩事務所 都立多摩職業能力開発センター 立川商工会議所無料職業紹介所 わくわくサポート三鷹 いきいきワーク府中 はつらつワーク稲城
2	6月23日（金）	東京しごとセンター多摩	全年齢層	20	29	
3	8月9日（水）	東京しごとセンター多摩	全年齢層	20	49	
4	3月7日（木）	東京しごとセンター多摩	概ね 55歳以上	20	49	
合計				80社	199人	

表18 就職面接会実績（地域連携型就職面接会）

回	開催日	開催地区	対象	連携団体	参加企業数	参加人数
1	5月17日(水)	日野市	全年齢	共催：立川市、日野市、国立市、多摩市 後援：八王子市、(一社)首都圏産業活性化協会	20	37
2	6月8日(木)	多摩市	全年齢	共催：府中市、調布市、町田市、多摩市、稲城市 後援：八王子市、多摩商工会議所、(一社)首都圏産業活性化協会	20	26
3	7月7日(金)	青梅市	全年齢	共催：青梅市、立川市、昭島市、福生市、武蔵村山市、あきる野市、瑞穂町、奥多摩町、日の出町 後援：羽村市、青梅商工会議所、(一社)首都圏産業活性化協会	20	32
4	8月25日(金)	三鷹市	全年齢	共催：三鷹市、小金井市、武蔵野市、府中市、国分寺市 後援：わくわくサポート三鷹、(一社)首都圏産業活性化協会	20	52
5	9月15日(金)	昭島市	全年齢	共催：昭島市、立川市、青梅市、福生市、武蔵村山市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、都立多摩職業能力開発センター、青梅線沿線地域産業クラスター協議会、東京都商工会連合会、(地独)東京都立産業技術研究センター 後援：羽村市、立川商工会議所、青梅商工会議所、(公財)東京都中小企業振興公社	20	36
6	10月6日(金)	町田市	全年齢	共催：町田市、多摩市 後援：八王子市、(一社)首都圏産業活性化協会	20	33
7	11月16日(木)	清瀬市	全年齢	共催：清瀬市、東久留米市、東村山市、東大和市、西東京市 後援：小平市、(一社)首都圏産業活性化協会	20	28
8	12月7日(木)	調布市	全年齢	共催：調布市、狛江市、武蔵野市、府中市、稲城市 後援：(一社)首都圏産業活性化協会	20	27
9	12月21日(木)	武蔵野市	全年齢	共催：武蔵野市、国分寺市、三鷹市、調布市、小金井市、西東京市 後援：(一社)首都圏産業活性化協会	20	26
10	1月19日(金)	西東京市	全年齢	共催：西東京市、小平市、武蔵野市、東村山市、東大和市、東久留米市 後援：(一社)首都圏産業活性化協会	20	33
11	2月8日(木)	府中市	全年齢	共催：府中市、稲城市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市 後援：いきいきワーク府中、はつらつワーク稲城、(一社)首都圏産業活性化協会	20	41
12	2月21日(水)	八王子市	シニア	共催：立川市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、日野市、国立市、稲城市 後援：八王子市、八王子商工会議所、(一社)首都圏産業活性化協会	20	54
合計					240社	425人

※参加企業に対する企業向けセミナー（Web）12回・240社併催。

表19 地域セミナー実績（面接会対策セミナー）

回	開催日	開催地区	対象	連携団体	参加人数	備考
1	5月9日(火)	国立市	全年齢	共催：日野市、国立市、立川市、多摩市 後援：八王子市、(一社)首都圏産業活性化協会	9	面接会in日野併催
2	5月12日(金)	日野市	全年齢	共催：日野市、国立市、立川市、多摩市 後援：八王子市、(一社)首都圏産業活性化協会	14	面接会in日野併催
3	6月1日(木)	多摩市	全年齢	共催：多摩市、府中市、調布市、町田市、稲城市 後援：八王子市、多摩商工会議所、(一社)首都圏産業活性化協会	25	面接会in多摩市併催
4	6月29日(木)	羽村市	全年齢	共催：青梅市、立川市、昭島市、福生市、武蔵村山市、あきる野市、瑞穂町、奥多摩町、日の出町 後援：羽村市、青梅商工会議所、(一社)首都圏産業活性化協会	10	面接会in青梅併催
5	7月3日(月)	青梅市	全年齢	共催：青梅市、立川市、昭島市、福生市、武蔵村山市、あきる野市、瑞穂町、奥多摩町、日の出町 後援：羽村市、青梅商工会議所、(一社)首都圏産業活性化協会	11	面接会in青梅併催
6	8月22日(火)	小金井市	全年齢	共催：三鷹市、小金井市、武蔵野市、府中市、国分寺市 後援：わくわくサポート三鷹、(一社)首都圏産業活性化協会	45	面接会in小金井併催

7	9月6日(水)	昭島市	全年齢	共催：昭島市、立川市、青梅市、福生市、武蔵村山市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、都立多摩職業能力開発センター、青梅線沿線地域産業クラスター協議会、東京都商工会連合会、(地独)東京都立産業技術研究センター 後援：羽村市、立川商工会議所、青梅商工会議所、(公財)東京都中小企業振興公社	32	面接会in能開併催
8	9月15日(金)	昭島市	全年齢	共催：昭島市、立川市、青梅市、福生市、武蔵村山市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、都立多摩職業能力開発センター、青梅線沿線地域産業クラスター協議会、東京都商工会連合会、(地独)東京都立産業技術研究センター 後援：羽村市、立川商工会議所、青梅商工会議所、(公財)東京都中小企業振興公社	14	面接会in能開併催
9	10月3日(火)	町田市	全年齢	共催：町田市、多摩市 後援：八王子市、(一社)首都圏産業活性化協会	37	面接会in町田併催
10	11月7日(火)	東久留米市	全年齢	共催：清瀬市、東久留米市、東村山市、東大和市、西東京市 後援：小平市、(一社)首都圏産業活性化協会	22	面接会in清瀬併催
11	11月9日(木)	清瀬市	全年齢	共催：清瀬市、東久留米市、東村山市、東大和市、西東京市 後援：小平市、(一社)首都圏産業活性化協会	39	面接会in清瀬併催
12	11月27日(月)	狛江市	全年齢	共催：調布市、狛江市、武蔵野市、府中市、稲城市 後援：(一社)首都圏産業活性化協会	12	面接会調布併催
13	11月30日(木)	調布市	全年齢	共催：調布市、狛江市、武蔵野市、府中市、稲城市 後援：(一社)首都圏産業活性化協会	21	面接会調布併催
14	12月12日(火)	国分寺市	全年齢	共催：武蔵野市、国分寺市、三鷹市、調布市、小金井市、西東京市 後援：(一社)首都圏産業活性化協会	47	面接会in武蔵野併催
15	12月15日(金)	武蔵野市	全年齢	共催：武蔵野市、国分寺市、三鷹市、調布市、小金井市、西東京市 後援：(一社)首都圏産業活性化協会	21	面接会in武蔵野併催
16	1月10日(水)	小平市	全年齢	共催：西東京市、小平市、武蔵野市、東大和市、東村山市、東久留米市 後援：(一社)首都圏産業活性化協会	29	面接会in西東京併催
17	1月15日(月)	西東京市	全年齢	共催：西東京市、小平市、武蔵野市、東大和市、東村山市、東久留米市 後援：(一社)首都圏産業活性化協会	21	面接会in西東京併催
18	1月30日(火)	稲城市	全年齢	共催：府中市、稲城市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市 後援：いきいきワーク府中、はつらつワーク稲城、(一社)首都圏産業活性化協会	28	面接会in府中併催
19	2月2日(金)	府中市	全年齢	共催：府中市、稲城市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市 後援：いきいきワーク府中、はつらつワーク稲城、(一社)首都圏産業活性化協会	39	面接会in府中併催
20	2月21日(水)	八王子市	シニア	共催：立川市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、日野市、国立市、稲城市 後援：八王子市、八王子商工会議所、(一社)首都圏産業活性化協会	56	面接会in八王子併催
合計					532人	

(8) 多摩地域若者・中小企業交流支援事業

多摩地域の大学等に講師を派遣し、中小企業の魅力や企業選びのポイント等の情報提供を行った。また、多摩地域の中小企業の情報を得る機会を提供するため、若者と中小企業との交流会を実施した。

① 講師派遣事業

適職探しのポイント、中小企業の魅力、企業を選ぶ際の注意点等の知識や情報等を提供するセミナーを実施した(123回・1,915人(うちオンライン19回・317人))。

② 若者・企業交流会

若者に対して、多摩地域の中小企業情報を直接知る機会を提供するため、若者と中小企業の交流会を実施した。交流会の直前に、参加企業に対しては、自社の魅力の伝え方や採用戦略に関するセミナーを実施し、参加する若者に対しては、企業研究・業界研究セミナー及び参加者同士のコミュニケーションを高めるためのオリエンテーションを実施した。交流会後は、希望者に対し、交流会参加企業の企業見学会・職場体験を実施した。

ア	若者・企業交流会	10回・157人・40社
イ	人事担当者向けセミナー	10回・40社
ウ	企業研究・業界研究セミナー	10回・145人
エ	オリエンテーション	10回・150人
オ	企業見学会・職場体験	35回・110人・35社

(9) 女性向けサービスの実施

結婚や出産・育児、介護等で離職した女性など、主に家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている方に、個別カウンセリング、ビジネススキルや専門スキルを付与する能力開発と職場体験を組み合わせたプログラム、身近な地域でのセミナーなどを実施することにより、きめ細かな就職支援を行った。なお、セミナー等では、子育て中の女性が受講しやすいよう託児サービスを実施した。

① 女性再就職支援窓口の運営

ア	就職支援アドバイザーによる支援	3,184回（うちオンライン59回）
イ	ミニセミナーの実施	40回
ウ	情報の提供	
エ	キッズスペースの設置	
オ	啓発セミナー	1回

② 女性再就職サポートプログラム

ア	プログラム	6回・118人(修了者)
イ	フォローアップセミナー	6回・92人

プログラム実施状況

回	プログラム名	実施期間	定員	受講者	修了者	就職者
1	幅広い業界・業種に対応できる！事務職入門コース	5/15～5/30	25	25	25	12
2	スキルを身に付け自信を持とう！経理基礎コース	6/26～7/11	25	22	21	13
3	DX初めの一步をふみ出そう！DX入門コース	8/28～9/12	25	23	21	10
4	一步前へ！トライしてみよう！医療事務入門コース	10/16～10/31	25	17	17	6
5	幅広い業界・業種に対応できる！事務職入門コース	12/4～12/19	25	20	20	8
6	DX初めの一步をふみ出そう！DX入門コース	2/5～2/21	25	14	14	2
合計			150	121	118	51

※就職者数は令和6年3月31日現在

- ③ 子育て女性向け再就職支援イベント 1回・44人
- ④ 子育て応援！企業交流会

育児等で地域から出にくい女性を対象に、女性の活用に積極的な多摩地域の企業との交流会を行った。交流会の前には企業研究セミナーを実施し、企業や業界の研究を深め、希望者に対し、交流会参加企業の見学会を実施した。

- | | | |
|---|---------------------|---------|
| ア | 企業研究セミナー | 4回・74人 |
| イ | 企業交流会 | 4回・16社 |
| ウ | 企業見学ツアー | 16回・59人 |
| ⑤ | 利用者向け託児サービスの実施 | 67人 |
| ⑥ | 女性しごと応援キャラバン（P56参照） | |

(10) オンラインによる就職支援の実施

新しい生活様式に対応し、感染症や天災等が生じても求職者の活動を継続的に支援できるようにするため、キャリアカウンセリング、各種セミナー等のサービスを、オンラインでも提供した。

(11) 広域多摩就職応援プログラム（新規）

年齢層問わず誰でも気軽に参加しやすく、カウンセリング、セミナーを併せて行う面接会イベントを、多摩地域において広域的に展開した（10回・692人・142社）。

(12) デジタル・ビジネススキル習得支援事業（P70参照）

(13) 就職チャレンジ多摩事業（令和4～7年度、都出えんによる基金事業）

正社員としての経験がない又は少ない求職者や就職活動が長期化している54歳以下の求職者に対し、カウンセリングによるコース選択後、セミナー、グループワークを経て、企業内実習やマッチング支援等を行うプログラムをヤングコースとミドルコースに分けて実施した（36回）。

① コースⅠ（就職準備度低）

- ア セミナー・グループワーク（ヤング：12回・149人、ミドル：10回・89人）
- イ 企業内実習（ヤング：91人、ミドル：24人）
- ウ 定着支援
- エ 採用奨励金の支給

② コースⅡ（就職準備度高）

- ア セミナー・グループワーク（ヤング：6回・24人、ミドル：8回・45人）
- イ マッチング支援

(14) アフターフォロー事業

アフターフォローアドバイザーを設置し、主に企業に向けた窓口支援、巡回支援を実施するとともに、就職後間もない社員向け及び中小企業等向けに、定着支援のためのセミナーを企画、実施した。

- ① アフターフォローアドバイザーによる支援
- ② 社会人基礎プログラム（入社1年目）（8回・83人）（全てオンライン）
- ③ キャリア形成プログラム（入社2年から3年目）（8回・67人）（全てオンライン）

- ④ 職種別セミナー（４回・１６人）（全てオンライン）
- ⑤ 参加者交流会（２回・２０人）（うちオンライン１回・４人）
- ⑥ 育成担当者向け早期離職防止セミナー（４回・３８人）（全てオンライン）
- ⑦ 管理者向け早期離職防止セミナー（４回・６１人）（全てオンライン）

9 業界連携再就職支援事業

令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、経済活動の正常化が進みつつあるため、幅広い業種で人材が求められている。そのため、もとより人材不足である介護・IT・建設業界等はさらに厳しい状況となっている。

こうした雇用情勢を踏まえ、人材を確保したい業界団体（以下「連携団体」という。）と連携した短期間の講習プログラムを実施し、連携団体に加盟する企業とのマッチングを図った。

(1) 短期講習プログラムの開発

連携団体を開拓するとともに、その業界で働く際に必要となる知識・技能を確認した。また、連携団体とともに、こうした知識・技能の基本を短期で身に付けることができる講習プログラムを開発した（5団体）。

(2) 短期講習プログラムの実施

① 実施回数	12回
② 定員	307人
③ 応募者	642人
④ 受講者	250人
⑤ 修了者	216人
⑥ 就職者（※）	105人

※令和6年5月10日現在

(3) 合同就職面接会の開催

連携団体に加盟する企業等に働きかけて求人を募り、短期講習プログラム修了者との合同面接会を開催した（12回・216人・127社）。

10 長期失業者等に向けたフォローアップ支援事業

しごとセンター及び職業能力開発センターにおける利用者においては、就職が決まらず、求職活動が長期化している利用者がいる。

このため、しごとセンターの支援と、職業能力開発センターで行う職業訓練、それぞれの強みを活かしながらより効果的な支援策を検討する会議を開催するとともに、総合的な就業支援の仕組みを構築した。

(1) 「長期失業者等に向けたフォローアップ支援」に係る連絡調整会議の設置

東京都及び職業能力開発センターと情報共有の場を設けることにより、長期失業者等にそれぞれの強みを活かした就業支援を提供する体制を整えた。

- 第1回 4月27日
- 第2回 6月29日
- 第3回 8月29日
- 第4回 10月6日
- 第5回 11月28日
- 第6回 3月19日

(2) 「TOKYO就職Navi」の運営

しごとセンターの就業支援や職業能力開発センターの職業訓練等の情報を発信するスマートフォン向けアプリ「TOKYO就職Navi」を改修し、既存機能に加えてチャットボットの搭載やカレンダー機能の追加等、求職者に対する各種支援メニューの案内を効果的に実施した。

ダウンロード数	令和5年度	5,316件
	累計	5,474件（令和6年3月31日時点）

11 デジタル・ビジネススキル習得支援事業

多様な産業においてDX推進が加速化される中、求職者に求められるデジタル・ビジネススキルが変容してきている。

このため、しごとセンターを利用する求職者に対しオフィスソフトの操作に加え、急速に普及しているオンラインツールの習得やネットワーク関連の知識、プログラミング言語を使用しないプログラム開発手法（ノーコード開発）等を習得するための講座を開催し、再就職を支援した。

（１）実施回数

- ① 2週間コース 計14回（区部9回、多摩5回）
- ② 1か月コース 計26回（区部18回、多摩8回）

（２）講習内容

- ① ローコード・ノーコード開発ソフトの活用支援
- ② オンラインツールの活用
- ③ ITパスポート等の資格習得支援（上記（１）②のみ）
- ④ 基本的なスキルの確認

（３）実績

実施回		定員	申込者数	受講者数	修了者数	就職者数
区部	2週間	180	293	190	169	66
	1か月	360	556	404	330	91
多摩	2週間	80	113	93	76	32
	1か月	120	157	137	117	27
合計		740	1,119	824	692	216

12 ローコードによるアプリ作成スキル習得支援事業

近年は、専門的なプログラミングの知識がなくとも、簡易なアプリ作成が可能なノーコード・ローコードツールが普及しており、企業にとって急務になっているDX化の推進にあたり、自社での内製化が可能なノーコード・ローコード開発は急速に注目度が高まっている。

このような社会の変化がある中で、求職者に対しノーコード・ローコードによるアプリ作成スキルを提供することで、早期の再就職を後押しした。

(1) 開催日程

- 第1回 5月15日から5月26日
- 第2回 6月15日から6月28日
- 第3回 7月18日から7月31日
- 第4回 8月17日から8月30日
- 第5回 9月11日から9月25日
- 第6回 11月6日から11月17日
- 第7回 1月15日から1月26日
- 第8回 2月13日から2月27日

(2) 講習内容

- ① プログラミング知識概要
- ② ノーコード・ローコード作成アプリによる演習
- ③ 課題演習（簡易アプリの作成）

(3) 実績

実施回	定員	申込者数	受講者数	修了者数	就職者数
第1回	25	38	29	26	13
第2回	25	40	29	26	5
第3回	25	35	27	23	10
第4回	25	38	26	21	6
第5回	25	37	25	22	9
第6回	25	51	30	26	8
第7回	25	40	26	19	2
第8回	25	45	27	21	0
合計	200	324	219	184	53

13 デジタル人材確保・就職促進事業

東京の国際競争力を維持・向上させていくには成長産業であるデジタル業界への人材シフトは不可欠だが、デジタル人材の需給ギャップは今後も拡大していく見込みであり、デジタル業界での人材の確保はますます困難になっていくことが想定される。

そこで、デジタル分野への人材シフトを強力に展開するため、デジタル産業に特化したマッチングイベントを開催し、デジタル分野未経験者でもエントリー可能な求人に加え、デジタル中核人材の求人も開拓し、中小企業のDX人材確保のニーズへの対応に努めた。

(1) 概要

IT・デジタル産業に特化したマッチングイベント(合同就職面接会)を区部2回、多摩地区1回、年間計3回開催した。

マッチングイベントは企業の面談ブースの他、参加求職者が仕事を体験できるデジタル体験コーナーやカウンセリングブースの設置、タレントによるトークショーやIT企業経営者による特別セミナーを開催した。参加企業に対しては人材確保などについて相談できるコーナーを設置した。

事前コンテンツとして求職者に対して業界未経験者・経験者用にそれぞれデジタル業界研究セミナーを開催し、また、参加企業が自社のPRをオンラインで実施した。

(2) 規模

1回目	① 開催日	令和5年6月30日(金)・7月1日(土)
	② 参加者	延べ953人 (1日目418人、2日目535人)
	③ 参加企業	延べ111社 (1日目55社、2日目56社)
2回目	① 開催日	令和5年9月15日(金)・16日(土)
	② 参加者	延べ431人 (1日目216人、2日目215人)
	③ 参加企業	延べ40社 (1日目20社、2日目20社)
3回目	① 開催日	令和6年2月16日(金)・17日(土)
	② 参加者	延べ1,034人 (1日目470人、2日目564人)
	③ 参加企業	延べ112社 (1日目56社、2日目56社)

14 ものづくり産業人材確保支援事業

城南・城東地域に特に多く存在するものづくり産業企業では、多くの事業主が人手不足を喫緊の経営課題にあげており、早急に支援が必要である。

そこで、地域の経済団体など関係機関により構成される協議会と連携し、地域経済を支えるものづくり産業において、人材を必要としている地元企業の情報提供を受けて求人を開拓し、労働者派遣制度のスキームを活用して、一定の収入を得ながら正社員就職を目指す支援を行った。また、当該求職者を採用し、一定の要件を充足した企業に対し、助成金を支給した。

(1) 概要

本事業の趣旨に賛同し、対象者を受け入れるものづくり産業企業を派遣先企業として確保するとともに、対象者に派遣の形態で派遣先企業に就労してもらうことで、双方のマッチング、職業あっせんを行った。

(2) 規模

- | | |
|-----------|-----------------|
| ① 登録者数 | 460人 |
| ② 労働者派遣人数 | |
| ア 派遣決定人数 | 127人 |
| イ 派遣実人数 | 121人 |
| ウ 派遣延べ日数 | 2,012日 |
| ③ 就職者数 | 50人（うち正社員就職40人） |

15 脱炭素社会の実現に向けた人材確保・就職促進事業

環境産業の市場規模は、脱炭素化の取組の加速により今後拡大する見込みであり、社会における人材の需要は急速に拡大している。

そこで、脱炭素分野や資源有効利用分野などの環境産業分野や、環境に関する取組を進める企業の求人企業を集めたマッチングイベントを開催し、合同就職面接会や個別相談会を実施することで、エネルギーなどの環境産業への人材シフトを強力に展開した。

(1) 概要

環境産業分野の事業を営んでいる又は環境に関する取組を進めている企業を対象としたマッチングイベントを開催した。

マッチングイベントでは企業ブースのほか求職者向けの相談コーナーを設置し、事前コンテンツとして環境産業研究セミナーをオンラインで配信した。

(2) 規模

- | | |
|--------|--------------------------|
| ① 開催日 | 令和5年10月25日(水)、26日(木) |
| ② 参加者 | 延べ509人 (1日目246人、2日目263人) |
| ③ 参加企業 | 延べ62社 (1日目31社、2日目31社) |

16 緊急就職支援事業（平成23～令和6年度、都出えんによる基金事業）

東京都から出えんを受けて基金を創設し、東日本大震災の直接的・間接的影響により就業支援が必要になった被災者及び避難者のほか、震災の影響を受けて離職を余儀なくされた方、非正規雇用の経験が長い方等を対象に、財団は平成23年8月から重点的な就業支援事業を継続実施している。

なお、平成29年度より被災者及び避難者を対象に就職後支援を実施している。

（1）被災者および避難者への支援

事業対象者に対し、求人情報の提供や就職活動に関する相談・助言等、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、就職後も職場訪問を実施し、継続的な支援を行った。

表20 緊急就職支援事業実績

項目	人数・件数 ※（ ）内は被災者	
	令和5年度	平成23年度からの累計
登録者数	1人（1人）	11,305人（1,059人）
就職者数	0人（0人）	7,695人（784人）
職場訪問件数	0人（0件）	3,626件（725件）
助成金支給件数	0人（0件）	1,279件（196件）

（2）関係機関との連携

関係機関等と連携し支援対象者に対して情報提供を行った。

17 雇用創出・安定化支援等

新型コロナウイルス感染症等の影響によって、東京都の雇用情勢は深刻化している。

こうした影響による離職者等の早期再就職を支援し、その後の正社員化を後押しするため、求職者に対して労働者派遣（以下「派遣」という。）の形態によってトライアル就労の機会を提供した。また、当該求職者を採用し、一定の要件を充足した企業に対し、助成金を支給した。

（１）雇用創出・安定化支援事業（令和３～５年度、都出えんによる基金事業）

① 概要

本事業の趣旨に賛同し、対象者を受け入れる企業を派遣先企業として確保するとともに、対象者に派遣の形態で派遣先企業に就労してもらうことで、双方のマッチング、職業あっせんを行った。

② 規模等

ア 登録者数	8,939 人
イ 労働者派遣人数	
（ア）派遣決定人数	2,053 人
（イ）派遣実人数	1,989 人
（ウ）派遣延べ人数	2,292 人
（エ）派遣延べ日数	70,528 日
ウ 就職者数	618 人（うち正社員就職 429 人）

（２）キャリアリスタート支援事業

（令和２～６年度、都出えんによる基金事業）

上記（１）の事業（就職氷河期世代向けを除く。）により支援を受けた者を正社員（採用日時点の年齢が 34 歳以下又は 55 歳以上の者。非正規雇用労働者として採用し、6 か月未満で正規雇用者へ転換した労働者を含む。）として採用し、1 か月以上雇用継続した上で、育成計画の策定など採用後も安心して働き続けられる労働環境整備を行った企業に対して支援した（交付決定件数 114 件）。

18 成長産業人材雇用支援事業（新規・令和5～7年度、都出えんによる基金事業）

近年成長がめざましいデジタル及び環境・エネルギー関連等の企業においては、人材不足が課題となっており対策が求められている。

そこで、成長産業分野での企業において正社員就職を希望する求職者に対して労働者派遣（以下「派遣」という。）の形態によってトライアル就労の機会を提供し、派遣先企業への正社員就労を目指す支援を行った。また、当該求職者を採用し、一定の要件を充足した企業に対し、助成金を支給した。

（１）概要

本事業の趣旨に賛同し、対象者を受け入れる成長産業分野における企業を派遣先企業として確保するとともに、対象者に派遣の形態で派遣先企業に就労してもらうことで、双方のマッチング、職業あっせんを行った。

（２）規模

① 登録者数	3,325 人
② 労働者派遣人数	
ア 派遣決定人数	519 人
イ 派遣実人数	452 人
ウ 派遣延べ人数	535 人
エ 派遣延べ日数	14,830 日
③ 就職者数	109 人（うち正社員就職 80 人）

19 成長産業分野キャリア形成支援事業

(令和3～6年度、都出えんによる基金事業)

新型コロナウイルス感染症の影響によって、東京都においても非正規労働者等に多くの雇止めがあり、早期の再就職支援が喫緊の課題となっている。

非正規労働者はキャリア形成の機会が十分提供されておらず、安定した職に就くことが困難な状況にあるため、非正規労働者等への支援スキームを構築することにより、経済活動の再開に向けて、雇用の安定化と成長産業分野への人材シフトの促進に努めた。

(1) 概要

非正規労働者等に対し、再就職やステップアップを目指すことができるようにeラーニングや通信講座による資格・スキルの習得と職業紹介等の就職支援とを一体的に行った。

(2) 対象者

都内在住の非正規労働者等

(3) 規模

訓練決定者数	1,007人
① デジタルコース	504人
ア J a v aエンジニア科	101人
イ W E Bプログラマー科	121人
ウ ネットワークエンジニア科	61人
エ W E Bデザイン科	121人
オ 女性ITエンジニア育成科	100人
② 資格取得コース	503人
ア 医療事務科	101人
イ M O S科	160人
ウ 経理事務科	80人
エ 人事労務科	81人
オ 宅建科	81人

(4) 支援期間

6か月程度

20 ひとり親向けオンライン訓練・就活支援事業

(令和4～6年度、都出えんによる基金事業)

ひとり親の多くは、仕事と家庭の両立のために、時間的制約が大きく、スキル習得に割く時間が限られており、雇用条件の良い職場環境への再就職を望むも、家庭を支えていかなければならずスキル不足からも離転職にふみきれない。

ひとり親世代における雇用の安定化に向けて、自身の事情に合わせて自宅で受講可能なeラーニングによる訓練を提供することにより、キャリア形成や就職活動の支援に努めた。

(1) 概要

今後のキャリア形成や再就職を目指しているひとり親の方々に対し、eラーニング等により資格・スキルの習得と就職支援を一体的に行った。

(2) 対象者

都内在住・在勤のひとり親の方

(3) 規模

訓練決定者数	450人
① デジタルコース	300人
ア ITエンジニア科	141人
イ CADオペレーター科	57人
ウ デジタルクリエイター科	102人
② 資格取得コース	150人
ア 医療事務資格取得科	47人
イ 医薬販売資格取得科	51人
ウ 不動産資格取得科	52人

(4) 支援期間

6か月程度

21 女性向けキャリアチェンジ支援事業

(新規・令和5～7年度、都出えんによる基金事業)

昨今、急速に進む少子高齢化により、将来の労働力人口の減少が懸念されている。そのため、働く意欲のある女性の能力を活用していくことが喫緊の課題となっているが、とりわけ女性は出産・育児等により離職した場合、再就職にあたって非正規雇用者となることが多い。また、非正規雇用の期間が長い女性の場合、正規雇用に移行したくとも、就業経験の少なさ等から移行できない場合がある。

そこで、女性の能力を十分に発揮できる働き方を実現させるべく、教育訓練や就職支援を通じ、女性のキャリアチェンジを支援した。

(1) 概要

非正規雇用で働く女性のキャリアチェンジを促進するため、eラーニングによる能力開発及び就職支援を一体的に行った。

(2) 規模

訓練決定者数	543人
① 一般事務・営業事務コース	91人
② 英文事務コース	51人
③ 経理事務コース	51人
④ 人事事務コース	20人
⑤ 労務・法務事務コース	27人
⑥ マーケティングコース	42人
⑦ Webデザイン・クリエイターコース	144人
⑧ データ分析・アナリストコース	50人
⑨ プログラミング入門コース	44人
⑩ プログラミング応用コース	5人
⑪ 製造・品質管理コース	2人
⑫ 営業コース	3人
⑬ 秘書・受付コース	9人
⑭ カスタマーサポートコース	2人
⑮ 接客・販売コース	1人
⑯ 介護コース	1人

22 観光関連産業等の人材確保をサポートするイベント（新規）

コロナ禍から3年余を経過した現在も、有効求人倍率はコロナ以前の水準には達しておらず、就職に向けた支援が引き続き必要な状況である。

おりしも、水際対策の緩和や新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行で、インバウンドの急増をはじめとして観光業や飲食業の需要が急増したこと等により、それらの業界における人手不足は深刻化しており、人材の確保が急務となっている。

また、働き方改革関連法の施行により労働時間に上限が設定されることに伴い、労働力の大幅な減少が見込まれる運輸業界や建設業界も人材の確保が喫緊の課題となっている（いわゆる2024年問題）。

このため、求職者支援とこれらの業界の都内中小企業等の人材確保を一体的に行うマッチング機会を提供した。

（1）概要

人手不足業界を中心に、未経験者から中核人材まで幅広い求人を取り揃えたマッチングイベント（合同就職面接会）を開催した。

求職者向けには、参加する業界の仕事の魅力や働き方改革の取組を紹介するセミナー・展示を特設サイトと面接会場で求職者にPRすることにより、希望する就職の実現を後押しした。

企業向けには、経営力強化セミナー（オンライン）、2024年問題などの働き方改革等、「人材が集まる」職場づくりに関するセミナーを実施した。

また、イベント当日には、専門家を配置し、人材の確保や生産性向上に関する相談を行った。さらに、従業員の働き方に関する個別相談窓口を設置し、各種の支援事業に接続した。

（2）規模

- ① 日時 令和5年9月4日（月）・5日（火）
- ② 参加者 延べ1,020人（1日目501人、2日目519人）
- ③ 参加企業 延べ80社（1日目40社、2日目40社）

23 人材確保・就職促進緊急対策事業（新規）

（事業実施：令和6年度）

都民生活や都内経済を支える建設業や運輸業は、平成30年7月公布の「働き方改革関連法」に基づき、令和6（2024）年4月から時間外労働の上限規制が設けられる。このことにより、1人あたりの業務量が減少すること等から、更なる人手不足の発生、いわゆる「2024年問題」が懸念されている。

「2024年問題」に直面している建設業や運輸業の企業への人材シフトを強化するため、求職者と企業とのマッチングイベントを実施する。

（1）概要

「2024年問題」に直面している建設業や運輸業の企業への人材シフトを強化するため、求職者と企業とのマッチングイベントを実施する。

イベントでは、求職者向けにキャリアカウンセラーによる個別相談会の開催、業界研究セミナーの実施により、希望する就職の実現を後押ししていく。企業向けには、人材確保セミナーの実施、人材の確保に関する相談ブースの設置等、様々なコンテンツを提供する。

（2）対象者

① 求職者

離職者、非正規雇用者などの転職希望者、その他対象産業の企業への就職を希望する者

② 企業

対象産業の分野で人材確保に積極的な事業者

（3）規模

1回（2日間）

① 来場見込

延べ300人

② 参加企業

延べ50社

※令和5年度は、令和6年度の早期実施に向け、契約等必要な事務手続を行った。

IV ソーシャルファーム支援事業の推進

(令和2～9年度、都出えんによる基金事業)

人手不足が深刻化している状況においても、障害者、ひとり親、元ひきこもり等、就労に困難を抱える方の労働市場、雇用環境は依然として厳しい状況にある。

「ソーシャルファーム」は、障害者をはじめ、就労に困難を抱える方を相当数雇用しながら自律的な経済活動を行う社会的企業であり、欧州や韓国など諸外国で普及している。

東京都は、就労困難者を受け入れる新たな枠組みである「ソーシャルファーム」を普及・根付かせていくため、「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」(以下「条例」という。)を制定した(令和元年12月)。

財団は、ソーシャルファーム支援窓口を運営し、ソーシャルファームの創設を検討している事業者等の起業・経営相談等を実施した。また、ソーシャルファームとして東京都の認証を受けた事業者等に対し、創設に係る経費及び運営費の一部について補助金を交付した。

1 ソーシャルファーム支援窓口の運営

(1) 相談業務

ソーシャルファームの創設・運営を検討している事業者等に対して、制度の説明や各種の相談を実施した。

(2) セミナー等開催

ソーシャルファームに関心を持つ方に向けた説明会や、就労支援機関等を対象としたマッチング会・見学会等を実施した(9回・297人(うちオンライン109人))。

また、これまで認証事業者に対して行ってきた、経営面や雇用面でのコンサルティングを、予備認証事業者に拡大し、支援を実施した。

(3) 各種情報提供

支援窓口において、各種支援事業及び先進事例等に係る情報を提供した。

2 ソーシャルファーム支援モデル事業

条例に基づき東京都が認証したソーシャルファームに対して、初期経費や運営費の一部について補助金を交付した(10件)。

3 ソーシャルファームのPR

ソーシャルファーム支援事業専用HPに、認定したソーシャルファームの事例集を掲載するほか、認証事業者の商品やサービスを紹介することで、具体的な活動内容の周知によるPRを実施した。

【公3：事業主に対する人材の確保・育成及び雇用環境の整備等の支援に関する事業】

I 雇用・就業に関する調査・研究、

情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

1 調査研究（財団発足20周年に係るPT）（再掲）

令和6年度に発足20周年を迎えるに当たり、有志の財団職員で構成されたPTを立ち上げ、職員のエンゲージメント向上等に資する取組を企画・運営した。

2 普及啓発活動（再掲）

（1）ホームページの運用

財団ホームページで各事業に関する最新情報の提供等の広報を行うとともに、公益法人として、事業計画や収支予算書等についてホームページを通じて情報公開を行った。

（2）年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（420部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを、新規利用者等に配布した。

（3）広報活動

他県や他団体等による視察（26件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌等の取材対応（31件）及び情報提供により、テレビ（11件）、ラジオ（6件）、記事（20件）が取り上げられた。

また、関係機関の開催するイベントへの参加、事業への後援・共催・協力（44件）により、積極的な広報活動を行った。

II 雇用環境整備事業の推進

物価高騰や世界情勢等の影響により、社会や経済のあり方が一変する中、産業の基盤である中小企業においては、ポストコロナ時代の新たな課題に対応するため、人材確保が重要課題となっている。

また、少子高齢化・生産年齢人口の減少という社会構造の変化の中でも東京の活力を維持・発展し続けていくためには、働き手一人ひとりの能力が最大限発揮できるようライフイベント（介護・出産等）に伴うワークスタイルの変化に柔軟に対応できる環境整備が不可欠である。さらに、コロナ禍を契機に急速に拡大したテレワークは、柔軟な働き方を実現するものとして、引き続き推進され、定着していくことが望まれる。

このような状況を踏まえ、人材確保・活用に関する様々な課題の解決に向け、採用や人材確保等に悩みを抱える都内中小企業等の相談に対応するとともに、専門家派遣によるコンサルティングや各種セミナー等を通じて中小企業等の採用力向上等を図る支援を実施した。また、業界ごとに抱える人材確保等に関する課題に的確に対応できるよう、業界団体を通じ、採用支援や定着・職場環境整備に向けて支援を実施した。

合わせて、中小企業等の労働生産性を高め、持続的な成長を促進することを目的に、職場環境の改善や人材育成、賃金引上げなどエンゲージメント向上に向けた取組に対する支援を実施するとともに、女性の採用・職域拡大、就業継続やテレワークの導入・定着等による時間や場所を固定しない柔軟な働き方の実現を目指し、職場環境を整備する企業への助成金事業に取り組んだ。

事業報告（兼附属明細書）

1 人材の確保・育成

コロナ禍からの脱却が進み経済社会活動が正常化する中で、労働力人口の減少や労働需要等により、多くの中小企業の人手不足感は強く、人材確保、育成、定着等が課題となっている。

そこで、財団内に相談窓口を設置し、中小企業等の人材確保に関する相談に対応するとともに、セミナーや合同面接会等を通じ、中小企業等の採用力向上及び女性・高齢者等多様な人材活用の推進を図った。

また、DX・GXの推進をはじめ、事業分野の拡大、販路開拓、生産性向上等の経営課題の解決に資する人材確保に向けて支援拠点を設置し支援を行った。

さらに、中小企業が従業員に対して実施する多様なスキルアップを支援し、人材育成の促進を図った。

（1） 業界別人材確保支援事業（令和2～5年度、都出えんによる基金事業）

令和4年度末をもって終了した「業界別人材確保支援事業（コース別支援）」の取組と成果を広く波及させるため、好事例集の作成・配布及びホームページへの掲載を行った。

（2） 業界別人材確保オーダーメイド型支援事業

（令和4～7年度、都出えんによる基金事業）

業界団体を通じて、その構成員である中小企業に対し、人材確保の課題解決に向けて複数の支援内容メニューを組み合わせたオーダーメイド型支援を実施した。

また、業界団体自らが自主的に実施する中小企業等の人材確保に向けた取組を支援した。

① オーダーメイド型支援

オーダーメイド型支援について申請のあった団体を選定し、その構成員である中小企業を支援した。

（令和4～5年度支援団体：6団体）

- ・一般社団法人外国人美容師監理実施機関
- ・一般社団法人全国介護事業者連盟
- ・一般社団法人東京都産業資源循環協会
- ・一般社団法人東京都情報産業協会
- ・一般社団法人東京都中小建設業協会
- ・東京木材問屋協同組合

（令和5～6年度支援団体：10団体）

- ・東京織物卸商業組合
- ・東京スポーツ用品工業協同組合
- ・東京都美容生活衛生同業組合
- ・一般社団法人東京都民間保育園協会
- ・公益社団法人東京都リサイクル事業協会
- ・一般社団法人日本オフィス家具協会
- ・一般社団法人日本喫煙具協会
- ・一般社団法人日本計量機器工業連合会
- ・公益社団法人東京グラフィックサービス工業会
- ・一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会

② 団体独自取組支援

業界団体がその構成員である中小企業に対し、自主的に実施する人材確保に資する取組に要する経費を補助した。

(令和4～5年度支援団体：7団体、補助上限30,000千円 補助率1/2)

- ・一般社団法人外国人美容師監理実施機関
- ・一般社団法人東京都警備業協会
- ・一般社団法人東京都情報産業協会
- ・一般社団法人東京都トラック協会
- ・一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会
- ・一般社団法人東京バス協会
- ・東京木材問屋協同組合

(令和5～6年度支援団体：2団体、補助上限30,000千円 補助率1/2)

- ・一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会
- ・一般社団法人東京都民間保育園協会

(3) 業界別人材確保強化緊急支援事業

(新規・令和5～8年度、都出えんによる基金事業)

「2024年問題」の対策を目的に、業界団体がその構成員である中小企業に対し、自主的に実施する人材確保に資する取組を支援するため、団体募集の準備を行った。

(4) 中小企業人材確保総合サポート事業

(拡充・令和3～7年度、都出えんによる基金事業)

採用活動や人材活用等に悩みを抱える都内中小企業等に対して財団内に「人材確保相談窓口」、「専門・中核人材専門相談窓口」及び「副業・兼業人材専門相談窓口」を設置し、人材確保に関する相談等に対応した。

また、各種セミナー及び専門家派遣によるコンサルティングを通じて、中小企業等の採用力向上及び多様な人材活用の推進を図った。

さらに、専門家派遣によるコンサルティング支援企業等を対象に、関係機関と連携し合同就職面接会を開催する等、求職者とのマッチング促進にも取り組んだ。

また、雇用情勢や社会状況の変化に対応した人材マネジメントの取組や中長期的視点に立った人材戦略構築の支援として、経営者向けセミナー及び人材戦略構築支援コンサルティングを実施した。

① 人材確保相談窓口

企業の求人活動、採用支援等に精通した専門相談員を配置し、採用に悩みを抱える中小企業等に対し、相談・助言等を行った。

② 専門・中核人材専門相談窓口及び副業・兼業人材専門相談窓口

専門家を配置し、専門スキルを持った人材や企業活動の中核となる人材の確保に悩む中小企業等や、副業・兼業人材の活用を検討する中小企業等に対し、相談・助言等を行った。

③ 人材確保セミナー

中小企業等における人材確保の現状や課題、取り組むべき対応策等に関するセミナーや若年者の採用に即した内容のセミナーを実施した(年10回・755社、うちオンライン705社)。

④ 多様な人材活用セミナー

中小企業等の人材確保において、女性・高齢者等の人材を活用することに視野を広げることの有効性や、採用手法等に関するセミナーを実施した(年7回・231社、うちオンライン217社)。

⑤ 副業・兼業人材活用セミナー（拡充）

自社の従業員の副業・兼業の承認や、副業・兼業人材の受け入れ・活用等に関するセミナーを実施した（年3回・84社、うちオンライン78社）。

⑥ 専門家派遣によるコンサルティング（延べ1,632回・年335社）

ア 採用活動や人材活用等に悩みを抱える中小企業等に対して専門家を派遣し、企業の採用力向上に向けたコンサルティングを実施した。

イ コンサルティングにより、応募しやすいように仕立てた求人他、コンサルティングを通じて求人内容を改善した求人票をハローワーク等に提出し、求職者とのマッチングの促進を図った。

ウ 「女性活用アドバイザー」、「副業・兼業人材活用アドバイザー」、「専門・中核人材採用アドバイザー」を設置し、中小企業の抱える課題やニーズに即したコンサルティングを実施した。

⑦ 人材課題解決に資する支援事業の利用促進に向けた支援

人手不足等の人材に関する課題を抱える企業へ往訪し、課題を詳細に整理した上で、本事業を始めとした課題解決に資する支援事業の利用を促進した。

⑧ 合同就職面接会

専門家派遣によるコンサルティング支援を実施した企業等に対し、求職者とのマッチングを促進するため、合同就職面接会を開催した（東京労働局との共催、年4回・63社）。

⑨ 好事例集の作成

専門家派遣によるコンサルティング支援を実施した企業の中から、中小企業の採用において参考となるような事例を事例集としてまとめ、広く配布した。

⑩ 人材確保に向けた人材戦略の構築

採用、定着、能力開発等多岐にわたり人材面の課題を抱える中小企業等に対し、中長期的視点に立った人材戦略の構築や人材マネジメントの取組について支援を行った。

ア 経営者向けセミナー（年3回（4日／回）・164社、うちオンライン89社）

イ 人材戦略構築コンサルティング支援（延べ150回・年30社）

（5）DX・GX時代を担う専門・中核人材戦略センター事業

（新規・令和5～令和7年度都出えんによる基金事業）

DX・GXの推進をはじめ、事業分野の拡大、販路拡大、生産性向上等の経営課題の解決に資する人材を必要とする都内中小企業等の支援拠点として「専門・中核人材戦略センター」を設置し、人材戦略マネージャーによる訪問提案型の支援を行った。

① 専門・中核人材戦略センター

ア 相談窓口

中小企業等に対して、専門・中核人材の確保・活用に関する相談への対応や情報提供を幅広く行った。

イ 企業訪問

中小企業等を訪問し、経営課題を把握・整理した上で、課題解決に必要な人材を明確にし、人材ニーズ連絡票の作成を支援した（年372回）。

② 普及啓発・交流会等

ア 啓発セミナー

中小企業等の課題解決のために必要な専門・中核人材の確保・活用に関するセミナーを開催した（年4回（うちオンライン3回））。

イ 大企業等の専門人材と中小企業等との交流会

大企業等の専門・中核人材と中小企業等との交流会を開催した（年2回）。

③ 人材確保に要する費用の一部助成

中小企業等の人材確保に必要な人材紹介手数料等の一部を助成した（交付決定件数17件、支給決定件数3件）。

(6) 中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業

(令和3～9年度、都出えんによる基金事業)

将来、企業の中核を担う若手技術者の採用を予定している建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業等に、奨学金の貸与を受けている大学生等が就職し、継続して勤務をしている場合に、東京都と採用を行った中小企業等とで出えんした基金により、最大3年間、奨学金返還費用相当額の一部（又は全部）を財団が奨学金貸与団体に直接支払う方法によって助成することで、中小企業等における若手技術者の確保と定着を支援する。

① 登録企業の募集

対象職種において採用を予定している対象業種の中小企業等の登録を募り、ホームページを通じて企業の求人情報等を発信した（令和5年度募集に係る登録件数：202社）。

② 登録者の募集

対象業種の中小企業等に技術者として就職を希望し、本事業を活用して奨学金返還の負担軽減を希望する大学等を卒業・修了予定の方、既卒3年以内又は満30歳未満の既卒の方の登録を募るとともにマッチングを促進した（令和5年度募集に係る学生等登録者数：73人、内定報告：39社・61人）。

③ 助成金の支給について

登録企業に技術者として就職し1年継続して在籍した登録者から、助成金の支給申請を受け付けた（2年後、3年後も同様であり、最大3回までの申請が可能。令和5年度の停止条件付支給決定件数：1件（令和4年度登録者（令和4年度の途中入社の方1名分）））。

(7) エssenシャルワーカーに係る緊急人材確保サポート事業

(令和3～5年度、都出えんによる基金事業)

コロナ禍において社会機能の維持を図るため、食料品を扱う中規模のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等に対して、新型コロナウイルス感染症等により従業員の欠員が生じ、人材派遣事業者を活用した際の人材派遣料金の一部を助成した（支給決定件数2件）。

(8) E S (社員満足度) 向上による若手人材確保・定着事業

(新規・令和5～10年度、都出えんによる基金事業)

※支援対象の新規採択は令和7年度まで

若手人材の確保・定着につなげられるよう、社員満足度の向上を目指す中小企業を対象に、専門家派遣及び助成金の支給を通じて支援した(令和5年度支援決定件数: 29件)。

(9) 中小企業人材スキルアップ支援事業

(新規・令和5年度、都出えんによる基金事業)

中小企業が従業員に対して実施する、集合やeラーニング等による職業訓練の取組を支援することにより、企業における従業員の職業能力の開発及び向上を促進した。

① 社内型スキルアップ助成金

自社内で実施する短時間のOFF-JTの経費を助成した(交付決定件数122件)。

② 民間派遣型スキルアップ助成金

民間の教育機関等が実施する短時間の訓練に従業員を派遣して実施する訓練の経費を助成した(交付決定件数71件)。

③ オンラインスキルアップ助成金

民間の教育機関等が提供するeラーニング等により訓練を実施する場合にその訓練に対する経費を助成した(交付決定件数271件)。

④ DXリスキリング助成金

DXに関する自社内で外部講師を招き実施する訓練及び民間の教育機関が提供する訓練を集合型又はeラーニング等により実施する場合にその訓練に対する経費を助成した(交付決定件数84件)。

(10) 育業中スキルアップ支援事業

(新規・令和5年度、都出えんによる基金事業)

育業中のスキルアップを希望する従業員を支援する企業に対し、受講料の一部を助成することにより、育業のため、長期で職場を離れることで生じる「キャリアブランク」に対する不安の軽減を図り、育業を後押しした(交付決定件数3件)。

2 雇用環境の整備等

少子高齢化・生産年齢人口の減少という社会構造の変化の中において、中小企業の持続的な成長を促進するためには、働き手一人ひとりの能力が最大限発揮できる職場環境の整備が不可欠である。そこで、都内企業に急速に拡大したテレワークの定着を支援し、柔軟な働き方を促進した。

また、職場環境の改善や人材育成など従業員のエンゲージメント向上を通じて、中小企業における労働生産性の向上を支援した。

さらに、社会全体として女性の活躍推進は重要なものであり、女性の採用・職域拡大、従業員の育業推進と就業継続を可能とする職場環境整備に向けて企業支援を実施した。

(1) エンゲージメント向上に向けた職場環境づくり推進事業

(拡充・令和4～7年度、都出えんによる基金事業)

都内中小企業等の労働生産性を高め、持続的な成長を促進することを目的に、職場環境の改善や人材育成、結婚から子育てまでのライフステージの支援、賃金の引上げなど従業員のエンゲージメント向上に取り組む中小企業に対し、専門家の派遣及び奨励金の支給を行った。

① エンゲージメント向上に向けた専門家派遣

社内における課題の把握と制度整備に向けた具体的な助言を行うため、人事労務管理等に係る知見を有する専門家を派遣した(延べ2,249件)。

② 魅力ある職場づくり推進奨励金

専門家派遣を受け、従業員のエンゲージメント向上等を行った企業に対して奨励金の支給決定を行った(246件)。

(2) テレワーク促進事業(旧称：テレワーク活用・働く女性応援事業)

(平成28～令和5年度、都出えんによる基金事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として導入が進んだテレワークの促進と定着に向け、中堅・中小企業等にテレワーク機器導入・拡大にかかる経費の一部を助成し、テレワーク環境の整備を支援した(交付決定件数462件)。

(3) テレワーク導入ハンズオン支援事業

(拡充・令和4～6年度、都出えんによる基金事業)

テレワークの導入が難しい業種の中堅企業等及び中小企業等を対象に、東京都が実施するハンズオン支援によるコンサルティングを受けた場合に、そのテレワーク導入の取組に係る経費を助成することで、テレワーク環境の整備を支援した(交付決定件数83件)。

(4) テレワーク定着促進フォローアップ事業

(新規・令和5～7年度、都出えんによる基金事業)

テレワーク運用上の課題に対応できず定着が難しい都内中小企業等を対象に、東京都が実施する専門家によるオンライン助言を終了した場合に、テレワーク定着における課題解決のために導入するツール等に係る経費を助成した(交付決定件数12件)。

(5) テレワーク定着トライアル緊急支援事業

(令和3～5年度、都出えんによる基金事業)

感染症の拡大防止等を着実に進め、テレワークの促進・定着を図るため「テレワーク推進リーダー」を登録した中小企業等に対し、期間中のテレワーク実施人数及び通信費や機器・ソフト利用料等の対象経費に応じて奨励金(テレワーク推進強化奨励金)を支給した(支給決定件数62件)。

(6) 小規模テレワークコーナー設置促進事業

(令和3～6年度、都出えんによる基金事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として急速に拡大したテレワークの実施を一層定着させるためには、自宅以外の身近な場所でテレワークを実施できるサテライトオフィス勤務の推進が必要となることから、都内の飲食店や商業施設等で内装工事を伴わないテレワークコーナーを設置する企業等に対して、整備費用を助成した(交付決定件数11件)。

(7) サテライトオフィス設置等補助事業

(令和4～5年度、都出えんによる基金事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として導入が進んだテレワークを後戻りさせることなく定着させるため、テレワークの一形態であるサテライトオフィスを設置する民間事業者等を対象に補助事業を実施することで、サテライトオフィスの整備を促進した(交付決定件数1件)。

(8) シェアオフィス運営事業(令和4～5年度、都補助事業)

テレワークによる柔軟な働き方の実現につなげるため、都の施設において「T O K Y Oシェアオフィス墨田」を運営した。

(9) 働く女性応援事業(旧称：テレワーク活用・働く女性応援事業)

(拡充・平成28～令和6年度、都出えんによる基金事業)

女性の採用・職域拡大に向けて、女性が働きやすい職場環境を整えるために中小企業等が行う設備等の整備に係る経費の一部を助成し、職場環境の整備を支援した(交付決定件数8件)。

(10) 働くパパママ育業応援事業・介護休業取得応援事業

(一部新規・平成30～令和7年度、都出えんによる基金事業)

女性従業員に育業させ就業継続しやすい職場環境整備に取り組んだ中小企業等や男性従業員に育業しやすい職場環境整備に取り組んだ企業等を奨励することで、女性の就業継続や男性の育業を促進する「働くパパママ育業応援事業」、従業員に介護休業を取得させ、就業継続しやすい職場環境整備に取り組んだ中小企業等を奨励することで、従業員の就業継続や介護休業を促進する「介護休業取得応援事業」を実施した。

① 働くママコース

女性従業員に合計1年以上の育業をさせ、就業継続しやすい職場環境整備を実施した中小企業等に定額を支給した(支給決定件数471件)。

② パパと協力！ママコース

女性従業員にパパと協力しながら育児をすることを前提とした合計6か月以上1年未満の育児をさせ、育児促進等に関する取組計画を作成した中小企業等に定額を支給した（支給決定件数73件）。

③ 働くパパコース

男性従業員に合計15日以上の子育てをさせ、子育てしやすい職場環境整備を実施した中小企業等に育児日数に応じて定額を支給した（支給決定件数654件）。

④ もっとパパコース（新規）

複数の男性従業員に合計30日以上の子育てをさせ、子育てしやすい職場環境整備を複数実施した企業等に対象従業員数に応じて定額を支給した（25件）。

⑤ 介護休業取得応援奨励金

従業員に合計15日以上の子育て休業を取得させ、職場環境整備を実施した中小企業等に取得日数に応じて定額を支給した（支給決定件数43件）。

(11) 妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業

（令和2～5年度、都出えんによる基金事業）

国が実施する新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金等を受給し、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理による有給休暇を就業規則に規定した都内中小企業等に奨励金を支給した（支給決定件数17件）。

(12) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進事業

（令和3～5年度、都出えんによる基金事業）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由として、国が実施する雇用調整助成金等の支給決定を受けた都内事業所に対し、非常時における雇用環境の整備に取り組み、新たな勤務制度を導入した場合等に奨励金を交付した（交付決定件数480件）。

※本文中の「交付決定件数」とは、助成金事業等に係る申請内容（事業計画や事業内容等）を審査し、決定した件数をいう。また、「支給決定件数」とは、助成事業等に係る実績（取組内容や金額等）を審査し、助成額等を確定した件数をいう。

【収 1 : 損害保険の代理業】

シルバー人材センター及び会員等に係る損害保険代理業

損害保険代理業として、シルバー人材センターとの保険契約の締結、事故報告の受付、保険金請求の支援、事故対応等の相談を行うとともに、シルバー総合保険制度の安定的な運営を図るために事故防止及び安全就業に関する普及啓発を行った。

また、代理店手数料収入を活用した公益目的事業等を実施した。

1 シルバー総合保険等に係る損害保険代理業の実施

(1) 取扱保険

① シルバー総合保険

シルバー人材センター団体傷害保険、シルバー人材センター総合賠償責任保険

② その他の損害保険

役員賠償責任保険、サイバー保険、労働災害総合保険、人材派遣業施設賠償責任保険、超過損害賠償保険、現金動産総合保険、塾総合保険、自動車管理者賠償責任保険、子育て支援傷害保険、国内旅行傷害保険、レクリエーション保険、自動車保険、火災保険 等

(2) 主な業務

① 損害保険の周知

② 保険契約の説明・締結（加入手続き）、保険料の領収・管理・精算

③ 保険契約の維持・管理

④ 事故対応の相談及び事故報告の受付、保険会社への事故報告、保険金請求手続きの支援（相談・事故受付件数は傷害事故608件、賠償事故208件）

⑤ 保険相談、照会・苦情への対応等

(3) 主な取組

① 事故対応に係るシルバー人材センター事務局職員への支援

ア シルバー保険事故対応力向上研修会（新任者編）を開催した（受講者：25シルバー人材センター28名、保険会社講師・オブザーブ7名）。

傷害・賠償事故対応の基本・初動などのほか、保険会社査定部門の専任者による実例紹介と解説、質疑応答を実施した。

イ シルバー保険事故対応力向上研修会（賠償事故特集）を開催した（受講者：28シルバー人材センター34名、弁護士講師、保険会社オブザーブ9名）。

弁護士講演「シルバー人材センター活動の法律上留意点と助言」のほか、2シルバー人材センターから解決事例（3事例）の発表と弁護士による解説と助言を実施した。

② サイクル安心保険（自転車保険）の普及啓発

春と秋の全国交通安全運動期間をめぐりに保険事業室だよりなどによる注意喚起と情宣に加え、全58シルバー人材センターに対しチラシの配布を行った。

2 代理店手数料収入を活用した事業の実施

(1) シルバー総合保険の周知

① 「シルバー人材センター総合保険制度のご案内」（事務局用）の配布（400部）

- ② 「シルバー総合保険制度の手引き（事務局用）」の配布 (340部)
- ③ カレンダーの作成 (950部)
- ④ 「シルバー総合保険制度についてのご案内」（会員チラシ）の配布（76,400部）

（２） 安全就業に関する推進ツールの提供

- ① 座位トレーニング機器配備
会員の健康増進を目的とした座位トレーニング機器を令和４年度に続き配備し、令和５年度で全58シルバー人材センターへ提供した。
- ② 熱中症予防グッズ配布
冷却素材製「ネックガード」10個を全58シルバー人材センターへ配布した。

（３） 安全就業の推進に向けた支援

- ① ブロック研修会の実施
シルバー人材センター事務局職員及び安全管理委員会メンバー会員等を対象に、7月から11月にかけて、各シルバー人材センターが自律的に会員向け安全教育を行えるよう「シニア世代の健康管理と介護予防」をテーマに専門講師を派遣し研修会を実施した。
- ② 個別センター研修に対する支援
職員保険研修開催要請に基づいて、個別のシルバー人材センターに講師を派遣した。

（４） 法律相談

事故対応等について、弁護士による専門相談を実施した。

【他 1 : 中小企業従業員融資における利子補給の支払に関する事業】

中小企業従業員融資における利子補給支払事業

(令和 2 ~ 10 年度、都出えんによる基金事業)

東京都が都内在住又は在勤の中小企業従業員等に対して、金融機関と連携して行う生活資金融資制度において、新型コロナウイルス感染症の影響に対する緊急対策として、中小企業従業員等の雇用と生活の安定に向け、利子補給の支払を実施した。これに伴い、財団から金融機関に対して利子相当分を支出した (延べ 8,541 件)。

【財団の管理運営】

当財団は平成23年4月1日に公益財団法人へと移行し、移行後は、公益財団法人として適正な事業執行及び管理運営を推進していくため、令和5年度も引き続き評議員会、理事会を適時開催し、事業計画及び事業報告や収支予算及び決算に係る決議のほか、理事長の職務執行状況報告等を行った。

また、組織力強化に向けて職員へ職務遂行能力の向上、必要な専門知識及び技能を付与するための研修を実施し、人材育成に注力した。

危機管理体制については、普通救命講習を職員研修として実施するとともに、非常階段を使用した避難訓練を実施した。

1 評議員会・理事会

(1) 評議員会（2回）

定款等、評議員会運営規則及び法定事項に基づく定時評議員会を開催し、令和4年度事業及び決算の報告を行った。

また、令和6年度から開始する新規事業を実施するために必要な定款の変更について、臨時評議員会を開催し決議した。

なお、その他年度内に生じた役員等の選任については、決議の省略（みなし決議）により行った。

(2) 理事会（2回）

定款等、理事会運営規則及び法定事項に基づく定時理事会を開催し、令和4年度事業報告及び決算、令和6年度事業計画及び収支予算のほか、理事会決議が必要な規則、規程等の一部改正等を審議し承認を得た。また、定時理事会の開催に合わせて理事長の職務執行状況について報告した。

(3) 監事監査等

令和4年度事業報告・決算の監査を行い、監事監査報告書を作成した。

また、理事会への出席等、理事・理事会の業務執行についての監査報告を行った。

評議員会・理事会の開催状況

[評議員会]

回	開催日	議 事
1	6月20日 (定時)	(議 案) 第1号議案 評議員の任期満了に伴う次期評議員の選任について 第2号議案 理事の任期満了に伴う次期理事の選任について 第3号議案 監事の任期満了に伴う次期監事の選任について (報 告) 報告事項 令和4年度事業報告及び決算報告について (令和4年度基本財産の管理・運用状況報告を含む)

2	1月23日 (臨時)	(議案) 第4号議案 定款の変更(案)について 第5号議案 役員の報酬等に関する規程の一部改正(案)について
---	---------------	--------------------------------------------------------------

[評議員会決議の省略]

みなし決議日	提案事項
5月12日	(提案) 提案1 評議員1名の辞任に伴う後任の選任について 提案2 理事3名の辞任に伴う後任の選任について 提案3 監事2名の辞任に伴う後任の選任について 提案4 評議員会の決議があったとみなされる日について
7月28日	(提案) 提案1 評議員1名の辞任に伴う後任の選任について 提案2 評議員会の決議があったとみなされる日について

[理事会]

回	開催日	議事
1	6月5日 (定時)	(議事) 第1号議案 令和4年度事業報告(案)について 第2号議案 令和4年度決算報告(案)について (報告事項: 令和4年度基本財産の管理・運用状況報告を含む) 第3号議案 令和5年度事業計画の変更(案)について 第4号議案 令和5年度収支予算の補正(案)について 第5号議案 令和5年度第一回評議員会の招集の提案について (報告) 報告事項 理事長の職務執行状況報告について
2	2月27日 (定時)	(議事) 第6号議案 令和5年度事業計画の変更(案)について 第7号議案 令和5年度収支予算の補正(案)について 第8号議案 令和6年度事業計画書(案)について 第9号議案 その1 令和6年度収支予算書(案)について その2 令和6年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について 第10号議案 賛助会員規程の制定(案)について 第11号議案 処務規程の一部改正(案)について 第12号議案 職員就業規則の一部改正(案)について 第13号議案 旅費規程の一部改正(案)について 第14号議案 職員給与規程の一部改正(案)について 第15号議案 職員退職手当支給規程の一部改正(案)について 第16号議案 役員賠償責任保険への加入(案)について 第17号議案 理事長の報酬額の決定(案)について (報告) 報告事項 理事長の職務執行状況報告について

[理事会決議の省略]

みなし決議日	提 案 事 項
4月28日	(提 案) 提案1 評議員会の決議の省略についての決定について 提案2 評議員会の決議事項について 評議員1名の辞任に伴う後任の選任について 理事3名の辞任に伴う後任の選任について 監事2名の辞任に伴う後任の選任について 提案3 理事会の決議があったとみなされる日について
6月20日	(提 案) 提案1 現任理事長の任期満了に伴う次期理事長への再選任について 提案2 理事会の決議があったとみなされる日について
7月18日	(提 案) 提案1 評議員会の決議の省略についての決定について 提案2 評議員会の決議事項について 評議員1名の辞任に伴う後任の選任について 提案3 理事会の決議があったとみなされる日について
1月15日	(提 案) 提案1 令和5年度臨時評議員会の招集の提案について 提案2 理事会の決議があったとみなされる日について

2 職員研修及び人材育成

人材育成の取組の一環で人事諸規程の内容を「キャリアパスの見える化」として分かりやすくまとめるとともに、職員に求められる考え方や専門性を「知識・スキル・能力一覧表」にし、職員の自己啓発にも活用できるようにした。

また、「東京しごと財団研修プラン」に基づき、当財団の将来を支える人材を組織的及び計画的に育成するため、次の研修を実施するとともに、東京都人材支援事業団等外部組織が主催する各種セミナーに職員を派遣し、組織運営に必要な知識等の習得を図った。

(1) 職層別研修

主事を対象に社会経済情勢に関する理解力や雇用・就業情勢に関する情報収集能力等を醸成するため「社会経済事情研修」(書面開催を含む全6回、うち1回は次年度以降に延期、21人受講)や、採用3～5年目(令和5年度は例外的に採用2年目も対象)の主事・主任を対象に新規事業の企画または既存事業の改善提案とそれに係る作業を通じて論理的思考力、課題解決力の向上を目指す「企画(改善)提案研修」(全5回、6人受講)、新規採用職員のフォローアップ研修(3回・20人受講)等を実施した。

合計：12研修、255人受講

(2) 実務研修

職員の雇用就業に関する専門性を向上させるため「キャリア・カウンセラー養成研修」(7人受講)を実施した。また、都の中長期計画、指定管理者制度や財団の経営目標等を理解し、日々の業務に対する新たな意識の醸成を図るための「経営管理研修」(33人受講)等を実施した。合計：3研修、73人受講

(3) 課題研修

財団事業を適正に運営していくために求められる知識の習得及び意識の醸成を図るため、「情報セキュリティ研修」(421人受講)及び「接遇研修」(41人受講)を悉皆研修として実施した。

さらに、財団職員の心の健康維持に必要な知識や予防策を付与するため、「メンタルヘルス(セルフケア)研修」(396人受講)を実施した。合計：4研修、920人受講

(4) 自主研修

職員の職務遂行の能率及び質の向上に資する知識、技能の習得を促進し、主体的な能力開発に対する意欲の向上を図るため、自主研修(自己啓発支援制度)を実施し、職員延べ9人が活用した。

(5) 職場体験、インターンシップ等の受入

障害者への就業体験の場の提供と次世代を担う学生等への職業観の醸成のために職場体験実習を受け入れるとともに、障害特性を踏まえた業務の切り出しや応対等、当財団における障害者雇用促進のための有益な取組として実施した。

① 障害者職場体験実習受入

実習生の希望職務と当財団の業務のマッチングを行い、シルバー人材センター課、障害者就業支援課、しごとセンター多摩、雇用環境整備課において8名を受入れた。

② 東京都立大学インターンシップ受入

先方との調整の結果、受入に至らなかった。

③ 日本大学インターンシップ受入

公的な組織への就職を希望する学生3名を、しごとセンター課、しごとセンター多摩、雇用環境整備課、シルバー保険事業室において10日間受入れた。

3 危機管理体制の強化

(1) 防災・防火管理体制の強化

人事異動等に伴い消防体制に変更が生じた場合は、消防法に基づき、財団消防計画、ビル全体の消防計画、自衛消防組織を実態に即した内容に変更し、所管消防署への届出を行った。また、しごとセンター利用者等の万一の病気や怪我に備え、東京消防庁が行う普通救命講習を研修として実施し、職員が心肺蘇生、AEDの使用方法、けがの手当等を習得した(財団職員33人)。

なお、消防訓練については、新規採用職員等しごとセンター勤務が初めての職員を対象に、非常階段を使用した避難訓練を実施した。

(2) 東京都帰宅困難者対策条例に基づく一時滞在施設の指定

大規模災害発生時、当センターは東京都より帰宅困難者の受入施設として、一時滞在施設の指定を受けているが、改修工事に伴い令和4年2月末よりその指定が解除されている。